

シンガポール

シンガポール共和国

面 積 618.1km²

人口 258万6200人(1986年6月)

言 語 英語, 華語, マレー語, タミール語

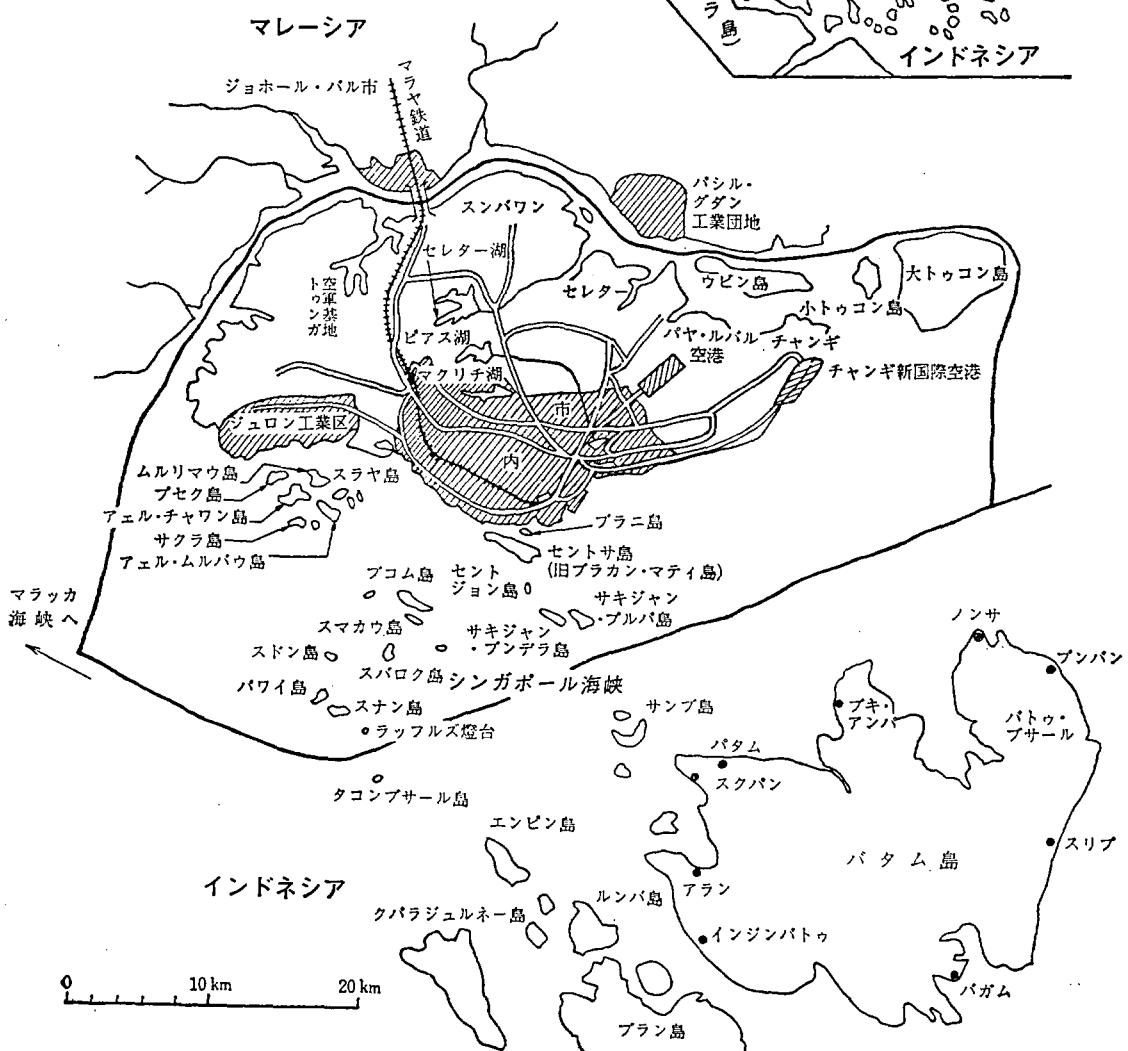
宗 教 仏教、イスラム教、ヒンドゥー教、キリスト教

政 体 共和制

元 首 ウィー・キム・ウイー大統領（1985年9月2日就任）

通貨 シンガポール・ドル(1米ドル=2.18Sドル、1986年末現在。73年6月21日以降変動相場制)

会計年度 4月～3月



1986年のシンガポール

足取り重い跛行回復

竹下秀邦

独立以来最初のマイナス成長は、1986年第1四半期で終わった。以後経済は、徐々に回復し、86年を通じて1.9%にまでもどったと発表されている。マイナス成長からプラス成長への転換は、電子・電気産業、石油精製業、修理船業など、伝統的基幹産業部門で年初以来まだ模様ながら、回復が見られだしたこと、また年後半になり、円高や高賃金コストの是正など国内の構造改善努力が結実しだしたことなど外需回復が要因となっている。一方、商業、金融業といったGDP寄与率の高い産業は、依然停滞を続けた。この部門の回復には、近隣のマレーシア、インドネシアの回復が必須である。この点で今後の大幅な回復は、当分見込み薄と見てよいだろう。

国内政治面では、数年後に迫る李光耀首相の首相退任に伴う人事面、制度面の準備工作が続けられた。だがその工作は単に、次期首相選びや李自身の退任後の身の振り方の問題を越え、議会内外やマスコミにおける政府批判を徹底的に排除するものとなってきた。李はあたかも完全無欠な制度でなければ退任できないかのごとくである。

社会面では、人口問題が、再び頭を持ちあげてきた。だが今回の問題は過少出産を憂うるものである。1975年以降の傾向は、将来一定数の人口、人材を確保するに必要な出産数をかなり大幅に下回っている。とくに華人社会が著しい。このため政府は出産奨励策の検討に入っている。

国内政治

○李首相の首相退任問題 李首相は4月、「經濟不況乗り切りのため」首相の退任時期を1、2年延期させる可能性を示唆した。これが何年への変更であったのかは明らかでない。だが吳作棟第一副首相は9月に「65歳を超えて、首相にとどま

るとの観測は誤りだ」と語った。同じ9月、李は満63歳となったから、これは1988年までを意味する。また李自身も87年1月になって同趣旨の発言を行なった。これらの発言の現実性は不明だが、87年初めの時点で李首相があと2~3年を限度と考えていることは、ほぼ間違あるまい。

政府部内では、これに備えて現在少なくとも二つのことが検討されているようだ。その第1は、李に首相退任後も実質的行政権限を残すこと、第2は、国会選挙制度などの変革により現与党人民行動党の絶対的な議会支配を確保すること、である。ともに憲法改正を必要とする。

第1の問題は、現在首相の完全なコントロール下にある大統領職を特定分野で首相と同等にまで引き上げ、李がこれに就任する、というものである。吳第一副首相の1986年1月の説明によると、「首相を最高執権者とするが、大統領にはある領域で拒否権を与える。首相は、ここでは大統領の同意を必要とする。現在考慮中の領域は、国家財政準備金の使用方に関するものである」という。現憲法によれば、大統領の行動は、内閣もしくはその閣僚の指示に従う、とのみ規定され、その政治的権限は、首相の任命と国会解散要請への同意保留の2項に限られる。大統領は、立法手続きのなかで、国会可決の法案に同意を与えるのみで、国会差戻し権のようなものはもっていない。

大統領権限につき、その後どのような改正案が用意されたか不明だ。とにかく李が次期指導者層を必ずしも信頼していないことは確かなようだ。

なお現在各界で評判のすこぶる良い現黄金輝大統領の任期は1989年9月までである。李自らが就けた人物とはいえたの大統領を任期未了で下ろし新しい制度を導入するかどうか注目される。

第2の問題は、1984年選挙後一貫して李が示す国会選挙1人1票制への不安感に由来する。現制

度のままではやがて野党の大量進出を許しかねない。人民行動党の支配下で、少数の稳健野党を迎えるべきである。だがこの点については、新旧世代間に意見の不一致があるようだ。86年末、李の建党以来の同僚ラジャラトナム上級相が、1人1票に疑問を挟む発言をしたところ、吳は「個人の見解にすぎない」と無視する態度を示した。

ちなみに吳は、これよりさき12月1日に「新しい国家像」と題して、旧世代と異なる見解を表明して注目を浴びた。これによると、大統領公選制などで若干の変更は加えられるが、政府の民選制は変えない。政治がよって立るべき国家的コンセンサスとは、指導層が全人種の支持を受けるべきものと解する。家父長的政府は国民の意欲、創造性を抑えることになろう、としている。この発言は、李首相が8月の独立記念演説で「(政府による従来の個人生活への干渉は) 国民内部の社会的、文化的差異を抑制し国家を成功させるために必要だ」と語ったことと距離を置くものである。

1人1票制のなかで人民行動党の議会支配を維持し、なおかつ批判を吸収する方法として、人民行動党の若手グループは、1987年初になって、同党議員がいくつかの集団に別れて議員活動を行なう、という方法を検討しあじめている。この案は、在野の学者、知識人等が86年7月に行なった座談会で示したものに似ている。中華総商会主催のこの座談会では、日本の自民党における派閥政治が、シンガポールにとって指針となる、という見解が示された。これは、まず同会の80年記念特刊に掲載され、その後さらに *The Straits Times* 紙で2度にわたり報道されたものであった。

◎次期首相問題と子息 李首相の長子李頤竜は、1985年初め、商工国務相に就任したあと、経済不況の打開策作りを目的とする経済委員会の委員長に任せられた。同委員会の活動状況は、85年末より逐次報道されたが、急速に頭角をあらわし出した李頤竜も、その都度マスコミの大きな脚光をあてられた。

彼が近年マスコミの寵兒となった理由は、まず父李首相の引退が間近になり、後継問題がやかましくなったこと、父が子に首相ポストを直接譲る可能性がとりざたされたこと、これまで次期指導者層として育成されてきた他の若手グループ、

とりわけ吳作棟第一副首相、との関係が関心を引いたことなど、であった。

だが1986年になるや、李一吳一李という順序はほぼ既定のもの、と解されるようになり、また李一李になるとしても、親族晶夙と看做されることはまれとなった。吳自身もこれについては余裕のある態度を示し始めている。9月の訪英中彼は、「私は、李首相退任後、より積極的役割を果たすだろう。後継問題では、李頤竜とともに秩序ある取決めに従う。彼の未来は大きい」と語っている。「秩序ある取決め」とは、若手指導者間の互選を意味する。また11月初めには、「李頤竜には、今年は、不況脱出問題に取組んでもらったが、来年は、政治面に時間を使ってもらいたい」と上位からの発言を行なっている。

だが頤竜は、1986年においてすでに政治面での活動を始めている。4月彼は、吳作棟(党では副書記長)の要請で人民行動党青年部の組織化をはじめ、9月末には、これを発足させている。また11月初めには再び吳の要請で、87年党大会用の綱領作りをまかされている。こうした実績をもとに、11月末の党幹部大会では、中央執行委員にも選出された。ちなみに、かれは、年末の内閣改造でも、商工相代理から商工相への昇格を果たしている。

1986年のこうした彼の政治面での躍進は、当然87年にも引き継がれよう。だが、吳をはじめ王鼎昌 委員長(第2副首相)、陳慶炎副委員長(教育相)、ダナバラン財務(外相)などを飛び越えて進むには、今後にかけられる政治トレーニングをどうこなすかにかかっている。

◎ジェヤレトナム議員の国会放逐事件 1986年に起きた政治的事件は、いずれも李首相が間近にせまったく自己の退任に備えるための万全の環境作りといった色彩が濃厚である。近年国会内で「獅子身中の虫」となってきた野党ジェヤレトナム議員を全国会(与党議員77、野党議員2)をあげ、また政府が支配するテレビ、ラジオ、新聞をことごとく動員して、集中攻撃し国会から放逐したことは、国民に強烈な印象を与えた。

こうした仮借ない執拗なやり方は、単に批判者を懲罰に処するだけでなく、与党議員を魔女狩りに動員して処罰方法を伝授し、もしくは踏絵を強いることを目的としたものである。今後、

政府批判を試みる者は、完全無欠な経歴と証拠、卓越した弁論能力とを兼ね具えなければならないことを教えている。

事件の発端は、1972年の総選挙で発生した中傷事件に由来する。労働者党は、この裁判で敗訴となり、裁判費用の負担を命ぜられた。その後糸余曲折を経て、労働者党は、党経理の検査を受け、党資金の「不正申告」を摘発され、委員長黄漢照、ウォン・ホントイおよび書記長シェヤレトナムが責任者として5件につき告発された。

この告発を審理した上級地裁の邱甲立判事は、うち1件についてのみ有罪とし、他4件を無罪と判決した。だがその後検察側の控訴、それにともなう高裁判決(1985年9月、拘留3カ月の有罪)、またこれに対するシェヤレトナム側の再控訴と続き、その最終判決は、結局86年11月10日、原判決どおり彼らを有罪とした。その結果、あらためて罰金各5000S^ルが科され、拘留期間は、逆に3カ月から1カ月に軽減された。だがこの罰金は、憲法の規定で、国会議員の資格を5年間喪失させる限度額2000S^ルを超えるものであった。こうして「ミスター野党」と称されるシェヤレトナムは、黄漢照とともに今後5年間国会選挙への出馬を封じられてしまった。次回総選挙は、89年であるため、すでに60歳となった前者が再び国会議員として活躍する可能性はほとんどなくなった。

ところでシェヤレトナム議員とリー首相・政府とは、以上の労働者党「不正経理」問題のほか、これに派生する「行政府の司法府干渉」問題でも鋭く対立した。これは、同議員が、1986年1月と3月の国会で「地裁判事の人事(さきの邱申立が更迭されたこと)に行政府の干渉があった」と発言したことによる。

政府は、6月初め、司法独立に関する国会査問委員会を開き同議員に対して「立法府干渉」の証拠の提示を要求した。だが同議員がこれを拒否するや、政府は「拒否という国会議員にあるまじき不名誉な行動」を理由に9月になって、同議員を国会議員特権委員会に喚問した。5日間に及んだ委員会の審議状況は、すべてテレビ放映され、従来にない高視聴率を示したという。その最終日、李首相は、同議員に対して、「基本的に不正直、不道徳、全く破廉恥だ」と言葉をきわめている。

おそらくシェヤレトナム議員は最初から、判事更迭と行政府の干渉とを結び付ける確たる証拠など保持しておらず、その限りでは、無責任な発言をしたものと思われる。ただテレビに大写しされ、国民に強い印象を残したものは、むしろリー首相や政府の仮借ない高圧的態度であったようだ。

なお、これに先だつ8月25日、国会(特権、免責、権限)法(改正)案が大統領署名の緊急令を添えて上程され、同日中に可決された。これは、「国会特権を悪用し、不名誉な行為、侮蔑の態度を示した」議員に対する罰則を強化するものであった。この改正法の力を借りた国会特権委員会は、1987年1月になって、シェヤレトナム前議員を有罪とし、議員資格喪失限度をはるかに越える高額の罰金を科す勧告案を国会におくっている。同議員は、前記のとおり結局党資金の「不正申告」で議員資格を失った。8月25日の国会法改正は、政府がこの問題で石橋を叩いてでも同議員を国会から放逐しようとしていたことを示すものであろう。

●新聞・出版業法(改正)案と法律協会 政府は、5月5日、新聞・出版業法(改正)案を国会に上程した。主要な改正点は、「主管大臣は、国内政治に不当に干渉したと認められる外国の新聞・雑誌の輸入・販売を制限することができる」というものである。これに対して法律協会の瀬添寿会長は同21日、シンガポールにはすでに新聞・雑誌を取り締まる十分な法律があり、新法案は不要である、と反論を展開した。

現在いすれも政府系となっている各新聞は、まず6月6日の読者欄で、反対論を含めた有識者、一般人士の意見を伝えた後、同14日以降は、政府閣僚からの支持・弁護論を大々的に報じはじめた。後者の論調は、法律協会など、いわゆる専門業に携わる人々に、自己の職業に関わることについてのみ発言するよう求めるものであった。

マスコミ規制に関する政府側の代表的見解は、ラジャラトナム上級相によれば(6月17日)「わが国は、報道を包括的目的への手段と考える。すなわち国家統一、独立、安全保障、繁栄、諸悪の根絶などだ。ジャーナリズムは、政府の名声を破壊する許可証を持つと思い込むべきでない」というものである。国会は8月1日、この法案を圧倒的多数で可決した。政府は10月15日、同法の適用第

1号として、アメリカの *Time* 誌をあげ、10月27日号から従来の発行部数を9000部に半減し、さらに87年初めからは、2000部に削減する、と発表した。これは、同誌が、「シェヤレトナム議員事件で誤報」したにも拘わらず、政府情報官による訂正要請文の全面掲載を拒否し続けたことが理由とされている。また1987年初めには、*Asian Wall Street Journal* 紙も部数削減命令を受け、アメリカ国務省もこの措置を非難したほどであった。

●法務業法(改正)案と法律協会 マスコミ規制の改正法案をめぐる法律協会と政府との対立が修復されるまもない8月25日、政府は、法務業法(改正)案を国会に上程した。内容は、法律協会所属の弁護士で過去に6カ月以上営業を停止され、または横領などで有罪となった者の同協会役職への就任を禁止するものである。その目的は、政府自らも認めるように、5月にマスコミ規制法案に対する反論を発表した蕭添寿会長の排除にあったことが、明白である(蕭の会長就任は86年1月)。彼は、かつて検事次長の要職にあったが、退官後弁護士として営業を一時停止されたことのある人物である。

法律協会は、9月22日緊急大会を開き圧倒的多数で(出席者は全会員の30%)、当該法案の撤回を政府に要求した。これに対して、国会は、10月9、10日再びテレビの全面放映下で、小委員会による公聴会を開き協会役員を召喚尋問した。李首相は、自ら委員となり「現役員15人中会長を含む4人が過去に営業停止を受け、また4人が労働者党に積極的に関係している」として、協会改革に政府が介入する必要性を主張した。

政府と法律協会は、この場である種の妥協に達し、その後両者間で修正案作成の協議が行なわれた。だが政府が10月27日に国会にかけ可決させた法案は、「法律協会は、政府の依頼がある場合のみ、立法につき論評する」となっている。蕭会長によれば、これは、同10日以降の政府との協議には全くなかったもの、という。政府の意図が、いかがわしい経歴の持ち主を排除する以上のものであったことは、この点でも明白であろう。

●イスラエル大統領来訪とマレー人問題 イスラエルのヘルツォーク大統領が、11月19~21日シンガポールを公式訪問した。近隣のイスラム系3

国は、シンガポールの無神経さに抗議したが、とりわけマレーシアの諸政治・社会団体は、これに厳しい反応を見せた。クラアランプールとジョホールとでは、反シンガポール・デモが行なわれ、ジョホールでは、これを機に水供給協定の再検討を求める声があがり、また中央でも航空協定の停止を云々するものがあらわれた。

一方シンガポール国内のイスラム教徒(そのほとんどはマレー人)の反応は、時間的には、マレーシアでの反対運動の高まりに呼応する形で現われてきた。マレー人の諸政治・社会団体は、デモなどの大衆抗議運動を、ほとんどしなかったものの、一様に不快感を表明した。ラジャラトナム上級相の単純に不注意な発言も大袈裟に取りざたされた。マレー社会には相当のわだかまりが残ったようだ。与党人民行動党に属する9人のマレー人議員も、12月5日声明を発表して「政府は、外国指導者を招く権利を有する。だがマレー人社会の不満は眞実のものであり、この感情を国家に対する不忠誠と解すべきではない」と表明せざるを得なかつた。

だが李首相は、世論調査をもとに、国内マレー人の動きがマレーシアの諸運動に呼応して出てきた、と強調し、「マレー人は、特定の場合シンガポール人としてよりも、イスラム教徒として反応する」との認識を示した。

シンガポール大学の学生を前にしたこの発言は、日ごろマスコミによる人種、宗教などに関する報道を厳しく取り締まっている当人のものである。マレー人社会が教育、言語、住宅、経済問題などで懐いてきた鬱積した感情は、政府当局者の軽率な言動に再び揺れ動きはじめている。かつて60年代初期、種族問題で動搖するマレー人社会を華人主導の人民行動党支持にまとめあげたとして李首相自身から賞賛されたヤコブ元議員まで、感情を害したとされる。この動搖は、新年になんでも収まらず、今後に不安の種を残す結果となつた。

なおマレーシアでの反対運動や同国諸紙の批判的論評が、連日最大漏らさず(大統領の帰国後も約2週間)国内各紙に掲載され続けたことは一顧すべきものである。これは、政府が国内で反応のおこる前後に2度の世論調査を行なってきた事実と関連するものであろう。李首相は、この来訪を利用して国内マレー人の動静をさぐろうとしたよう

だ。彼のマレー人社会に対する猜疑心の原因は別にして、マレー人の間では、イスラエル大統領の来訪を国家に対する忠誠度のリトマス試験紙とされたことに強い不満が表明されている。

対外関係

イスラエル大統領の来訪は、同大統領のオセアニア、東南アジア地域訪問の一環として、「イスラエル側からの要請」で実現した。李首相ら政府首脳の了解では、来訪受諾は、同大統領による近隣諸国の同時訪問が条件であった、という。だがフィリピンが最終段階で招待を取消したため、ASEANではシンガポールだけが浮き上がってしまった。リー首相は、「来訪を正式に受諾し、それを公表したからには、そのまま実施するのが外交というものだ」としている。

李首相の説明によると、そもそもイスラエル大統領の来訪は1984年11、12月ごろ、シンガポール政府が合意を与えたものという。だがその後先方が日程を86年11月へ変更した後も、シンガポール外務省当局者は、来訪受諾が政府首脳の一貫した方針と思い込み、マレーシアにおける時々刻刻の状況変化を無視する結果になったという。ことに86になってからマレーシア首相が、シオニズム批判を5回も行なってきたことを見逃してしまった。李首相自身、「11月の招待計画を新聞で知った」と弁解し、事前に連絡を受けていれば延期させていただろう、としている。

李首相の以上の説明は、きわめて政治的色彩の濃いもので、真意は測りがたい。イスラエルは、シンガポール独立後直ちに承認を与え、以後シンガポール軍の訓練などに協力してくれた国である。ダナバラン外相も4月に同国を訪問している。ところがイスラエル大統領に対する歓迎宴でのシンガポール大統領の歓迎演説は、「現占領地の返還、パレスチナ人の自決権と故地への権利承認、エルサレムに加えた不正行為の取消し」などの注文を直接ぶつけていた。これはおそらく近隣諸国での事態急変を考慮したものであり、本心は交流の促進にあったと見られる。イギリスでの7月の英連邦競技大会でも、第3世界の大部分の国が南アフリカとのからみで参加を取り消したが、シンガポ

ールは経済制裁で十分だとして参加した。

インドネシアの*Jakarta Post*紙は、シンガポール独立記念日に際して、「地域的展望を持たない国は、時として敵対する海に漂流しかねない」と警告したが、今回の事件はまさにその可能性を示したと言えよう。

シンガポールが必要とする水の5割を供給するマレーシアとの関係は、ことのほか重要である。李首相は4月同国国王（ジョホール州王）皇女の結婚式のため2度もジョホールを訪問するほど気を使つたが、より大きな国際視野での外交との調整には躊躇いたようだ。

経済

●経済成長 1986年の実質GDP成長率は、プラス1.9%で、85年のマイナス成長から回復した。だがこれは、消費者物価指数の1.4%低下に示されるごとく、全般的価格水準の低下のためGDPデフレーターが1.9%と低下したことによっている。現実の経済活動実績たる名目GDPは、351億1805万S\$と85年比-0.1%でむしろ減少気味であった。

政府説明によると、プラス転化をもたらしたデフレーターの中身は、中央備蓄基金CPFへの使用者側納付率が15%削減され、賃金コストがそれだけ減少したこと、公益事業など法定機関の諸料金が下げられたこと、小売り業者による値引き競争、オフィス・スペース過剰による事務所経費の減少、さらに石油・石油製品の輸入価格低下などによるものとされる。

もっとも、産業別名目GDPでは、-15~-25%というひどい不況を蒙った建設業、農業、採石業などの部門がある一方、6~10%と好調な成績を残した製造業、公益事業、運輸通信業もあり、また商業、金融業、その他サービスの3部門は、0%成長前後の状況であった。

名目10.1%、実質8.4%という良い成績を上げた製造業も、全般的回復というよりは、特定業種の回復であった。実質ベースで電子製品・部品28%，縫製品15%，金属製品10%，電気機械9%，運輸機器9%，石油精製8%と好況であったのに對し、機械-14%，木材-25%などは悪く、また

化学工業も2%の成長にとどまった。なお賃金コストの削減と円高により、製造業投資のコミットメントに85年比27%増(14億S\$へ)の回復が見られた。その内訳は、既存設備の拡大に片寄り、新規・多角化投資はむしろ減少した。

次に運輸通信業も名目7.7%，実質9.2%と著しい回復を示した。これは、製造業への外需回復とともに、アジア太平洋地域に対するシンガポールの役割の回復が原因である。

一方、建設業は、1985年の-13.9%を超え、-25.3%という悪い結果に終わった。民間部門、公共部門とも住宅投資が12%，20%と減少し、わずかに地下鉄、高速道路の建設がこれを補った。

GDP寄与率では1，2を競う小売、卸売、ホテル、飲食業等をふくむ商業は-0.3%，金融保険業は3.5%(名目0.1%)と低迷した。前者は、近隣マレーシア、インドネシアの不振に大きな影響を受けていた。中継貿易の2.7%減少や観光業の停滞は、近隣諸国での一次産品輸出の低迷による所得減少、および当該通貨の実質的軟化が原因となっている。なお国内要因では、所得税引下げが年初に行なわれたものの、賃金の凍結がこれを相殺した。また1年をとおした消費者物価の低下傾向も商業売上げ高の低迷の原因となっている。

後者の金融保険業では、証券業が1985年末の取引一時停止後、約6ヶ月間の低迷を経て5月以降回復に向かい、年末までにやっと1年前の状態にもどった。銀行業も建設業、商工業での資金需要が弱く、85、86年と低調を続けた。金利も低下を続け、10月でやっと下げ止まり、プライムレートで6.1%と25年来の低金利となっている。余剰資金は専ら、アジアドラー市場や国際金融取引などへ向かっている。

経済全体を回顧して、1986年は、シンガポールの置かれた状況の困難さをよく示している。好況部門は、先進国および他のNICs諸国と結びついた部門であり、一方近隣東南アジア諸国と結びついた部門は不況であった。過去における同国の開発は、先進国と結びつく特定部門の奨励にあり、これが今回の景気浮沈の原因にもなっている。だがこの開発政策は、韓国や台湾と違って自国民による広範な分野での工業開発を疎外した。他のNICsに比し円高に乗り遅れるなど、景気回復が

遅れ、今後も当分3，4%の低成長が予測されているのはそのためと思われる。

●貿易と国際収支 1986年の輸出は、量において17%増と発表されたが、名目額では489億8550万S\$で、85年に比し2.4%の減少を記録した。減少額の9割がたは石油製品、パンカーオilのそれぞれ-25.4%，-14.5%に由来するが、パーム油(-44.6%)、産業機械、鉄鋼、陸上輸送機器なども不調であった。

一方輸入は、25億S\$、3.9%減少し555億4540万S\$となった。これは、原油・石油製品輸入が60億3650万S\$減少したことによっている。このため貿易収支の赤字幅は14.1%減少し、65億5990万S\$となった。

国際収支では、輸入の大幅減少にともない経常収支が珍しく10億4290万S\$の黒字に転じた。過去には1966年に300万S\$程度の例外的黒字があったのみである。一方資本収支でも、非金融部門のいわゆる長期資本投資が85年比52%も減少し、また金融部門ではアジアドラーなどへの資金流出が38億S\$に達するなど、これまた珍しく27億3810万S\$の赤字に転落した、公式統計では最初の赤字である。この結果総合収支も、当然赤字となるはずであったが、調整項目たる「誤差・脱漏」で85年比56%増の流入が発生し、結局11億9930万S\$の黒字となった。この項目の急増は、インドネシアからルピア切り下げ(9月)前に大量の資金流入があったことと関連するものであろう。

●通貨調整 1985年9月のG5直前、対米レートは若干弱含みだったが、これを機に強くなりだした。だが米ドル追随の基本方針に変更はなく、86年後半は2.1700S\$程度に維持するよう、誘導

	1985年	1986年	変動率
米 ド ル	2.2002	2.1774	+0.1
日 本 円	0.9275	1.3010	-40.3
西 ド イ ツ ・ マ ル ク	75.20	100.74	-34.0
英 ボ ン ド	2.8448	3.1958	-12.3
マ レ ー シ ア ・ リ ン ギ	88.64	84.41	+4.8
イ ン ド ネ シ ア ・ ル ピ ア	0.1947	0.1338	+31.3
中 国 人 民 元	68.785	59.123	+14.0

(注) 米ドルと英ポンドは1単位、それ以外は100単位に対するSドル。ルピアは9月12日、人民元は7月5日のそれぞれ前後1週間の変動値。

したものと思われる。この結果主要貿易相手国とは、上表のような変動が生じた。

通貨調整が輸出入に及ぼした影響は、対シ・レートの切り上がった日本とEC諸国とでは異なっている。輸出では、対日が11%減少し、対EC諸国が36.7%増加したが、輸入では、対日が12.0%増加し、対EC諸国が1.2%減少した。これは、シンガポールの対外依存構造が、両者間で決定的に異なっていたことを示している。対日輸入は、他に代替国を求められないような商品に集中しており、対日輸出は、日本側にとって代替の利くものであったばかりか、石油製品が全体の6~7割を占めていたことが減少の理由となっている。韓国、台湾が雑多な商品で円高に乘じたのと比べシンガポールは工業化の幅の狭さを印象づけている。一方対ECは、通貨調整を素直に反映させるものであったといえよう。

なおG5とは直接関係はないが、対シ・レートの切り下がったマレーシアへの輸出は、7%減少し、またインドネシア輸出も大幅の減少が伝えられる。ただ中国の場合は、逆に70%も輸出が増大した。これはおそらく、より変動幅の大きかった日本からの代替が進んだものと思われる。

◎経済委員会報告と新年度の経済政策 不況の構造的理由を解明し、対策の立案を目的とした経済委員会は、2月13日最終報告書を発表した。政府は、同26日提案の大筋の受諾と今後に採用すべき方針を発表した。これによると、不況の外生的要因は別にして、内生的かつ改善可能な要因として、1979年以来の高賃金政策をあげ、その是正策として次の諸点を実施することとなった。

- (1) 中央備蓄基金への使用者側納付率を4月1日以降現行の25%から10%へ削減する。
- (2) 個人所得税の最高税率を40%から33%へ引き下げ、なおかつ1986査定年に25%の還付を行なう(最低層の税率は3.5%へ)。87査定年以降は16.3~21.7%の幅で還付を行なう。
- (3) 法人税も40%から33%へ引き下げる。
- (4) 不動産税還付を30%から50%へ引き上げる。

吳第一副首相によれば以上の4点のうち不況脱出の基本策として政府がとりわけ重視しているものは、減税ではなく、今年の2年間におけるCPF率引下げと賃金抑制である。この政策は労働者に

犠牲を強い、親企業的であると非難されているが、シンガポールの国際競争力を高めるためには必要不可欠の措置と認識されている。労働省もこうした理解に立って、4月末賃金委員会勧告案に基づき、次のような賃金凍結指針を発表した。

- (1) 賃金は、経済回復まで1985年水準を守る。欠損会社は年次昇給をやめ、削減を考慮する。利益があっても業績悪化の会社は、年次昇給、ボーナス、奨励手当のいずれかを停止する。業績良好会社は、増給を生産性と結びつけ抑制する。
- (2) 労使双方の賃金抑制を強化する。
- (3) 既存の昇給、ボーナスで労使は再交渉する。
- (4) CPF納付率削減益は労働者に還元しない。

以上のような抑制的賃金指針は、1972年の賃金委員会発足以来初めてのものであった。労働側の反応は、公共部門が2月にすでに自動的な賃金抑制に入っていたが、民間部門では若干問題が残った。組織労働者(統計上その9割以上が政府系全国労働組合会議NTUC傘下にある)の比率が低く、凍結指針にもとづく労働協約が難航する場合も多かった。また86年初めから業績の好転した一部業種、特に電子産業では、賃金凍結が雇用拡大の足枷となつた例もある。在シ日本商工会議所も、こうした傾向を見越して、会員に対する賃金抑制策への支持、協力を要請したほどであった。またリー首相も再三にわたって1,2年間の賃上抑制を希望する発言を行なった。

一方、賃金委員会が今後の賃金制度改革のため設置していた小委員会は11月12日、労使に対し次の検討要望事項を発表した。すなわち「賃金は労働の価値を反映させ、上げ幅は生産性の上昇以下とする。賃上げは、企業利潤、個人労働の成果を考慮し、恒常的なものとはしない」というものである。また同小委は、以上の認識にたって労働者の所得を安定させるため望ましい給与体系として、「給与は、基本給1年1カ月の補足給1年2カ月までの可変ボーナスとし、基本給の引上げは、勤続期間、経験、会社忠誠度などにもとづき年2%程度とする」ことを提案している。過去の慣例から見て、この案は、ほぼこのまま政府によって受諾され、今後の労使間交渉の指針となるだろう。

(ST 紙 = The Straits Times, BT 紙 = The Business Times, AWSJ 紙 = Asian Wall Street Journal, FEER 誌 = Far Eastern Economic Review)

1月

1日 ▶リーザー首相新年の辞(各紙1日)——85年の成長率は-1.7%であった。新年の見通しも暗く、商工省予測ではゼロ成長である。対策としては、企業者側のCPF積立の2年間停止もしくは積立率軽減などによって、他のNICsと比べても低下した競争力を回復することだ。

▶経済開発庁長官かわる——P. Y. HwangからPhilip Yeo Liat Kokへ。

2日 ▶経済開発庁、中小企業助成策を発表——中小企業の競争力強化策の一環。セミナー、コンサルタント・サービスなどへの参加者に参加費の60%を補助するもの(EDBの小企業技術援助計画より支出される)。

▶シンガポールで8年ぶりにストライキ発生——米系油井装置会社 Hydril社で発生し、NTUCは労働側への支持を表明。4日に労働省の介入で解決。

▶法律協会会长に Francis Seow 薩添寿を選出——同人は過去2回、弁護士業務の停止処分を受けている。

6日 ▶リーザー首相の実兄、Intraco役員に就任——国営貿易公社 Intracoの役員辞任劇が続くなか、6日発表されたもの。首相実兄 Dennis Lee Kim Yew 李錦耀は洗浄剤会社 United Industrial Corporationの会長。UICは、すでに Intraco の第2位の株主(17.8%)。

▶インドと航空便増加——SIA 6日発表。

▶質屋が盛行——ST紙6によると、質屋を訪れる人の数は1日当り9000人で、85年の取引総額は5億5000万S\$であった。貸出額は入質物件額の80%，最高金利は月1.5%となっているという。

8日 ▶中国原油精製委託で新契約——8日付 ST紙によると、86年の精製量は85年9月の協定量よりも多いが、85年実績よりは少ないとされる。1月初以来の委託量は8~8.5万バ(85年は11万バ)。契約したのはシェル、エッソ、シ石油、モービルの4社のみ。

▶NTUC傘下銀行業組合、年次昇給20%削減に合意。

▶香港大物実業家8人がシンガポールに投資会社設立——AFP 8日によると、新会社 Suntec(授権資本1億S\$、払込資本5000万S\$)は85年10月に設立登録を終わっている。参加者は邵逸夫、李嘉誠、曹文錦ら。

9日 ▶貿易発展庁、86/87年度輸出助成策を発表——4月以降実施、(1)中西アフリカ、東欧、カナダ等の新市場開拓、(2)日本への新製品(宝石など)および中東、東南アジアへの機械などの売込み、(3)途上国への技術、専門

サービスの輸出、(4)先進国への輸出の持続など。

▶統一戦線党首、交通致死事故で今年から5年間国会議員就任資格を失う。同人は84年選挙で46.8%を得票。

10日 ▶吳副首相、大統領権限で発言——10日の国会で吳は、85年11月の訪米中「憲法改正によって大統領に首相の権限をシェアさせる」と語ったと報道されたことにつき、「私が実際に話したことは、大統領はある領域で拒否権を与えられるが、アメリカと異なり、首相が最高執権者だ」ということだ。だが当該領域で首相は大統領の同意を必要とする。現在考慮中の領域は国家の財政準備金の使用方に関するものである」と語った。

▶政府、CPF使用者積立率の引下げ決定、国会発表。

▶証券業法、国会に上程さる——85年末の証券危機に関連して急拠成上程され、73年証券業法に代るもの。24日公表の内容によると、金融管理庁 MAS の監督権を強化し、同業の健全な発展をめざしている。

▶Jeyaretnam議員の問題発言——国会での下級裁判所改正法案を審議中、「特定の判決を行なった上級地裁判事が、同僚が昇進するなか、検事局の以前と同じレベルのポストへ更迭された」と語った。特定の判決とは1984年1月の Jeya を被告とする事件を無罪としたもの。

▶中国広東省、シンガポール2社を総代理店に任命——香港に基地を置く広東省の経済・貿易組織 Guangdong Development Ltd. が国内2社に認めたもの。

11日 ▶HDB フラット入居希望者の選好意識強まる——国家開発省政務次官によると、住宅建設加速化の昨今、現在の入居希望リスト5万4000人の約半数が、希望地区で3回以上のオファーに対し入居を拒否している、という。

13日 ▶日本、第2コンピュータ訓練5カ年協定に調印。

▶ケッペル・グループ社長 Chua Chor Teck 死去。

15日 ▶アジア航空宇宙ショー、チャンギで開催。

16日 ▶リーザー首相、ビルマを公式訪問——18日まで。訪問結果の公式発表はないが、随行の Tan 商工相は18日に、包括的カウンタートレードに見込があろう、と語った。吳慶瑞、林金山、ラジャラトナム等旧首脳陣も随行。

19日 ▶リーザー首相、タイ首相と会談——ビルマの帰途立寄り、プレム首相と、カンボジア問題等で会談。この際プレム首相の ASEAN 首脳会談開催案に支持を表明。

20日 ▶証券取引所、内外機関に門戸完全開放——加盟25社の緊急総会で決定。従来は非金融機関のみ証券会社の株式を25%まで保有できることとなっていたが、今後

は、払込資本1000万S\$以上を条件に銀行なども100%自己資本で会員となる。資金力のある商銀を会員として参加させることで市場を安定させようとする政府の方針。現在4大商銀が参加の意向。

21日 トマレーシアの政治・実業家、逮捕される——85年12月に倒産した Pan-Electric Industries 社の事実上の支配者陳群川(Tan Koon Swan, マレーシア華人公会党首で、P-E 社の株22%を支配する Sigma International の所有者)が、21日夕刻商事検査局(CAID)の調査をうけたあと刑事検察局により拘留された。同人は23日までに6件の罪状で起訴されたが、2000万S\$で保釈された。

22日 ト陳の逮捕で株価急落。

24日 ト中南米4カ国に移動大使任命——貿易発展庁長官 Ridzwan Dzaifir(59歳)で、同局長留任のままチリ、アルゼンチン、ブラジル、パナマを担当する。

トアセアン・太平洋人的資源開発計画——日本との間で24日調印した計画によると、域内諸国向け技術研修を日本の資金とシンガポールの施設、人力で行なうもの。

26日 ト経済活動規制緩和で委員会設置——大蔵省発表。Business Enterprise Committee と呼ばれ、民間経済活動の活性化を目標とするもの。

ト国際金融取引所(SIMEX)に日本人理事任命——新理事は東京銀行シ支店の中川和次支店長。

27日 ト新加坡宗鄉会館聯合總会が発足——華人社会に個有の同郷会を統合する聯合總会(英名 Singapore Federation of Chinese Clan Association)がこのほど結成され、発会式が27日開催された。中央理事会メンバーは福建会館、潮州八邑会館、広東会館、南洋客属總会、福州会館、三江会館、琼州会館の各主席よりなる。初代会長は福建会館の黃祖耀会長。

ト中国語の簡字体表記で回状——27日付 ST 紙によると、通信・情報省が最近広告業者へ簡字体への転換を要請。

ト国会、停会となる。

ト経済委員会、最終報告書第1部公表さる——なお同委員会下の8小委員会の報告も23日まで全部終了した。

28日 トマレー人の経済促進で12人委員会できる——委員長の Sidek Saniff 商工政務次官によると、イスラム教徒用投資信託 Danamis の設立の研究と建設、イスラム教徒の経済活動分野の開拓、などを検討する。

29日 トタンに追起訴、再逮捕——21日の6件の罪状に加え、新たに9件の罪状が示された。今回の保釈金2000万S\$は砂糖王として有名な郭鶴年が支払った。

トゴー副首相、マレーシア華人政党に不用意な発言——学生との討論会で「MCA ジョホール支部がマニシ間の水道協定更新に反対したこと」ことに関連して、「MCA はマレーシア(の国家政策)を担当していない」と表明。

30日 トロンドンでシンガポール経済会談——「シンガポールの未来、西暦2000年に向けて」——リー国務相(国防・商工担当)、ゴー第一副首相らが出席。

31日 トVosper 造船も倒産——最盛期1000人を雇用していたが、現存者は275人。ロンドン証券市場上場の Vosper PLC の完全子会社で武装艦艇をデザイン、建造。

2月

1日 ト電気料金値下げ——公益事業局によると、1日以降1kWh 当り0.66¢(4%減)引下げとなる。

2日 ト公営企業民営化で専門委員会設立——政府系特殊会社 Temasek Holdings の2日の声明。名称は Public Sector Divestment Committee で、業務は民営化すべき企業の特定、公営企業の株保有量、民営化の时限など。委員長は Michael Fam 范佑安。

3日 ト人民行動党、同党国会議員に紀律強化を要請——3日各紙によると、同党機関紙 Petir 最近号は、1959年に作成された行動律を次のように(要旨)再録した。(1)国会議員は首相に対して就任中の職業、同給与等、また職業上公務員と接触した場合など報告する。(2)国会議員は選挙区民ではない者に代って公務員にロビー活動をしてはならない。(3)選挙区民のための公務員との連絡は必ず書状とする。電話連絡も、すみやかに書状にとどめる。(4)政務次官、国務相は担当省の決定を変更する場合、正相に報告する。(5)国会議員は、個人的友人、親戚以外の者からの贈物は、必ず党院内幹事に連絡し、また同贈物を会計検査院に提出して評価査定をうけ、購入する。

ト公開入札で民間部門優先へ——85年10月設立の自由化委員会の発表。政府系企業は今後民間が応札しない事業のみを行なうというもの。85年4~9月実績で公開入札の行なわれた事業総額4億900万S\$のうち、政府系企業の落札額は1億700万S\$といふ。

トPan-El 重役も逮捕——1月に逮捕された陳群川から教唆をうけたとされる陳国梁 Tan Kok Liang。5日の地裁で拘留15カ月の有罪判決が下された。

4日 トマレーシアと電力相互供給計画始まる——いずれかが電力不足をきたした時、ただちに他方が補うもの。

5日 トSIA、バリ島航路再開で Garuda と合意。

ト技能開発基金、30万人を対象に基本訓練を計画——同基金筋によると、6月から6000人を対象に開始。

トマレーシア政府、ゴー発言(1月29日参照)で抗議書簡を送る(17日参照)。

6日 トPan-El ついに倒産——85年11月末以来4億S\$の負債を抱えて管財人のもとに置かれていたが、その後の救済計画が成立せず、9商銀が6日高裁に対して同社の破産を申立てたことによる。Price Waterhouse 社

が臨時清算人に指定された。

7日 郵便貯金局長かわる——Tan Chok Kian から Chua Kim Yeow へ(17日発効)。

11日 リー首相、経済情報の入手システムの確立で語る——84年12月に商工省が85年成長率を4~5%と予測したが、現実には-1.7%だったことを反省し、新システムを5年以内に確立すべきだと語った。

12日 Straits Times 工業株指数の構成会社に変更——構成30社のうち Pan-Electric Ind., Dunlop M'sia Ind., Rothmans Ind., Sembawang Shipyard の4社がおとされ、かわって Lum Chang Holdings, Hume Ind., Cerebos Pacific, Singapore Airlines が加えられた。

CPF 金利引下げらる——労働省発表、過去10年以上続けられた現行率6.5%を3月以降5.78%へ引下げる。同金利は今後4大商銀の1年物定期と貯蓄金利の平均をもとにし、6ヶ月ごとに調整されるという。この規則によれば今回の率は5.28%となるが、政府がこれに0.5%上乗せした、と説明されている。なお実際には現行の四半期複利に対して、今後1ヶ月複利計算となるため、手取り利子額は若干上昇するという。

13日 ディーゼル価格値下げ——13日実施。小売りで1%当り55.8%から52.8%。

経済委員会最終報告書発表さる

Promet 社長辞任(ST 紙13日。7日付で発効)。

NTUC 代表団、インドネシア訪問——16日までの3日間。団長の王鼎昌 NTUC 書記長によると、インドネシアの労働運動指導者との接触、将来の労働運動との協力方などが目的であったという。

14日 SPH 社長、再びかわる——新聞・出版業持株会社の Singapore Press Holdings では85年12月に社長が L. J. Holloway から范佑安 (Michael Fam) に代わったばかりだが、14日再び范から容永成 (Frank Yung) (現シンガポール電信局長官)へ代わることが発表された。実施は6月以降。

中国の谷牧国務委員来訪(22日まで)。

16日 CPF 長官代わる——陳強年から 林祥源 (Lim Siong Guan, 国防事務次官)へ。

内閣一部改造(「参考資料」参照)。

17日 マレーシア MCA, ゴー発言とともにナウシ政府弁明を諒承(1月29日参照)。

18日 自動車ガソリン値下げ——18日以降1%当りブルミアムは13%下がり1.09S'变成了。

台湾副貿易代表に蔣經國総統子息(孝武)着任。

19日 4大銀行の証券業進出はじまる——シ開発銀行 DBS の完全子会社 DBS Securities が19日開業。また華聯銀行 OUB の完全子会社 Securities Investment 社の

完全子会社 OUB Securities、および大華銀行 UOB の完全子会社 United Investment の完全子会社 UOB Securities とは24日それぞれ開業した。なお華僑銀行 OCBC 系の OCBC Securities は28日開業。

Pan-El 系 26 社も倒産——多くは Selco 系の会社。

20日 Pan-El 救済計画再燃か——20日付 AWSJ 紙によると、マレーシアの Magnum Corp. Bhd とシンガポールの Cycle & Carriage Ltd の2社が、現在考慮中といわれる。だが後者の Basir Ismail 会長は21日否定。

料理用ガスも値下げ——1本(12.7kg入り)で、まず Esso が19日50%下げる19S'へ、また BP, CALTEX, Shell が20日50%下げる18.7S'へ。

第6国会第2会期始まる、大統領施政演説。

21日 華僑銀行 OCBC、中国リース業で合併——新会社は Central China International Leasing Co., Ltd.

金融管理庁、Sドル高へ誘導——22日付 Business Times の報道によると、21日朝 MAS の出動でSドルの対米ドル・レートは2.16から2.13に上昇したという。

証券市場救済基金使用規則決まる——85年12月3日発表の1億8000万S'の救済基金について MAS と証券業者、関係銀行の間で決められた。基本的条件は、Pan-El とその関係2社の救済には適用しない、という内容を含み、救済目的の達成は疑問視される。

22日 リー首相、旧暦新年のメッセージ——「現在のような経済苦境下にあっては若手指導層への交代はないだろう。わが国の対外経済関係は、10~15年後も、主に米、日、欧との間が中国との間より重要であろう。現下の不況の故に中国との貿易、経済関係を重視するのは間違いた。中国との関係はより長期的なものだ」と語る。

26日 リー首相、フィリピン新大統領に祝電——なおシ政府は、この祝電のあと新政府の承認を発表した。

政府、経済委員会報告をほぼ承認——ゴー第一副首相の国会発表。主要点は以下——CPF 使用者積立率を現行25%から10%へ(4月1日実施)、個人所得税に25%のリベート導入(86査定年のみ)、同税最高率を40%から33%へ引下げ、法人税40%から33%(委員会案は30%)へ引下げ、不動産税リベートを30%から50%へ引上げ。これらで86年中に28億S'が経済に投入される。法人税引きが実施される87年にはさらに4.2億S'が追加される。一方新税としてある種の選択的消費税の導入も発表された。(「参考資料」392ページ参照)

28日 藏相、金融管理庁の為替市場介入で説明——国会で「為替相場の異常な変動や、不必要的投機を阻止する以外は介入しない」と語った(2月21日参照)。

Pan-El 社清算を一時停止——一部の株主、および Sigma International 社の申立てによるもの。

3月

1日 ト証券会社倒産——債権者による Lin Securities 社に対する破産申立を高裁が承認したもの。なお債権者は OCBC とその系列 2 銀行。12 月以来の債権取立て 3 カ月間モラトリアムが切れてすぐの行動。

3日 ト不動産諮問委員会答申案発表さる——85年 9 月設立の委員会。税優遇を含む 102 項目案を建議。

4日 トリー首相、オーストリア外相と会談。

トリー首相、マレーシア国王主催非公式宴に出席——第 1、第 2 副首相、法相、代理商工相ら 4 人も出席。また 6 日にも同国王第 3 女の婚約式にこれら 4 人（第 1 副首相を除く）が夫人同伴で出席した。

5日 ト銀行協会、証券会社に対する性急な行動に警告——5 月付 ST 紙によると、OCBC 等による証券会社に対する性急な債権取立てに警告を発したもの（1 日参照）。

6日 トイタリアと軍用ヘリ等の生産で同意——来訪中のイタリア副外相の発表。シの S'pore Aircraft Industries とイの Agusta, Otomelara 2 社との合弁事業。

7日 ト86年度予算案発表さる（「参考資料」参照）。

ト米輸入、4 月から民間移行——4 月以降 Intraco 社の米輸入は、政府業務の代行という役割を停止する。ただし民間会社は月間輸入量の倍の量を政府倉庫に維持することを義務づけられる（商工省 7 日発表）。

11日 ト内務省、外国人の違法就業で取締り強化——観光で入国したまま無許可滞在を避け、違法就業して検挙されたものの数は 83 年 3700 人、84 年 8300 人、85 年 9500 人と急増しているという。

ト賃金委員会 NWC、賃金制度改革で小委員会設置、11 日発表。

ト都市再開発局 URA、不動産振興で優遇措置——URA 事業地でのプロジェクト完成時期猶予、URA よりの購入地の代金支払時期猶予など。

ト自動車ガソリン等値下り——商工省発表。11 日からの上限は 1% 当りプレミアム 90.9%（16.5% 減）、中級品 84.5%，レギュラー 74.5%，ディーゼル 40.7%（23% 減）。

14日 ト公務員削減計画——大蔵省予算局発表。今後 5 年間に 10% ずつ減らし（5 年間で 1.3 万人以上）、毎年 3 億 S' を節約するというもの。検討委員会は 7 月までに報告を作成するという。

ト三菱 3 社、シ政府との合弁解消——三菱シンガポール重工業 MSHI の造船部門撤収に伴いシ政府保有分 49% を額面（100 円）の 10 分の 1 で引き取ることで合意。同社は陸上機械部門だけを残す予定（『日経』14 日）。

15日 ト繁華街でホテル（New World Hotel）突然倒壊。

18日 ト特恵関税問題——国会発表によると、シンガポ

ールの非石油輸出の 30% が GSP の恩恵をうけている。

19日 トフィリピン前大統領の亡命問題——リー首相は国会で「マルコス氏に対しシンガポールにおける一時的避難を申し出たことがある」と発表した。なお同日駐比シンガポール大使は声明を出し、「シンガポール政府はマルコス氏に対し 2 月 24 日午後、その申し出を行なったが、同氏は同日中に亡命の必要性を否定してきた。その後 3 月 14 日マルコス氏はホノルルより、シンガポールでの 2~3 週間の滞在許可を要請してきたが、シ政府は、アキノ新大統領の意向をただしたうえで、18 日に不同意の返事を行なった」と発表した。

21日 トシンガポール民主党の委員長ら脱党——Soon Kia Seng と元財務 Peter Lim Ah Yong。

ト水資源開発状況——国会発表によると、現在マレーシア政府との間で 2000 年までのシンガポールとジョホールの需要を満すべくジョホール川水資源開発が検討されている。また工事進行中のものとしては、スコタイ水道、ジョホール水道の延長計画と第 2 ジョホール水道管建設がある。国内では PUB がセレター川とブドク川に二つの貯水池を建設中である。

23日 ト証券取引に保証——証券取引所 SES は 23 日の声明で、「SES を通じた誠実な現物取引はすべて 1 億 8000 万 S' の基金の救済の対象となる。また現在 SES 管理、管財、清算過程にある 7 社との契約もこれに含まれる」と発表した。この発表以来、証券市場は、約 4 カ月間の低迷を脱すこととなった。

24日 トダイヤモンド取引所開業。

25日 ト著作権法案上程さる——一般への法案文販売は 4 月 4 日から。法案が通過の場合、英國著作権法（1911 年）、著作権法、および著作権（蓄音器レコード、政府放送）法などは廃止される。

26日 トReuter 記者、国外追放さる——ホテル倒壊事件で、「不正確な」記事を書いたといいうもの。

ト詹時中議員、Pan-El 陳群川との関係を国会で否定——1 月 27 日付 Utusan Malaysia 紙に、陳が逮捕されたのは、詹の民主党との関係が原因と報道されていた。

27日 トソ連、造・修理船業に発注——Keppel 造船所招待で来訪中のソ連ガス業省副相によると、ベトナム沖油田開発等に使用される船舶、諸設備等などが対象で、すでに Keppel は掘井船 1 隻の修理を契約したといいう。

トSIA、ボーイング 20 機の購入を契約——B747-400 型 14 機を 89~93 年間に受けとり、また残る 6 機を 92~94 年にオプションとすることになった。契約総額は 33 億米ドル（=71.6 億 S'）。なお 28 日付『日経』によると、SIA は、日本の住商リースを幹事とするシンジケート団から 747-300 型を 10 年間の延払い購入するといいう。

30日 NTUC 代表団、日本等4カ国へ発つ。

外為市場維持で特別委員会設置——MAS 指導下で作られた11人委員会。目的はシ市場への積極的参加を促し、また新商品の敏速な開発・流通を促すというもの。現在シ市場での積極的参入者は10数行程度という。なお85年来の取引量は全世界1800億ドルの8%140億ドルといふ。東京・香港の追い上げが考慮されている(30日各紙)。

シ外相、フィリピンを公式訪問——アキノ政権成立後、ASEAN諸国との最初の閣僚。

31日 駐エジプト大使辞任——Hj Ya'acob Mohamed 61歳で、健康上の理由。リー首相はかつて、同人が60年代初期に、マレー人社会のPAPへ対する支持をとりまとめたと語ったことがある。

国会、先物取引法案、証券業法案を可決——会社法改正案上提さる(証券業法は8月15日発効した)。

CPF預金に投資門戸開放——国会最終日の31日に通過したCPF改正法案によると、5月1日以降CPF預金を、非住居用不動産、株式(CPFが認可するもの)、債券、投資信託、黄金等への投資に振替えることが認められることとなった。振替限度は、不動産の場合、評価額もしくは購入価額の70%まで、株式等の場合は、CPF投資可能残高の20%までとされる。現在の会員数は34万7143人で、その投資可能残高総計は23億7331万ドルとされる。投資可能残高とは各人の〔普通・特別口座残高+HDB引落し—3万ドルの最低準備金〕とされる。

4月

1日 シュロン開発公社長官かわる——79年以来の唐義方 Tan I Fang が辞任し、経済開発庁理事楊勝徳 Yeo Seng Teck が就任。

アメリカの対シ特恵関税部分撤廃——1日以降アンテナ、トランシーバーなど1億9350万ドル相当、また7月1日以降2億8427万ドル相当が撤廃される。

電力見込使用量に関する罰金軽減さる——公益事業庁 PUB に対し通告した見込使用量を使用しえなかっ場合に課せられていた罰金を50%リベートとするもの。

木材・木製品の輸出税廃止さる(74年以来のもの)。

借地権更新にも優遇措置——現行法で国家や地主に返還されることとなっている事務所、工場、倉庫等の借地権の更新に伴う地代、プレミアム等を1日以降引下げることとなった。

シンガポール港の港湾諸手数料も引下げ——コンテナ扱い料を中心に引下げ。港湾局の収入減は9500万ドルのぼり、使用者側には年間4500万ドルの節約。

シ外相、米軍マニラ基地の91年以降存続を希望。

シグール米国務省次官補、リー首相を訪問。

シ海軍、マレーシア海軍と合同演習、～6日。

リー首相、1～2年の首相在位延長を示唆——IHT紙(4日)との1日の会見。「次期指導者らには時に応じて自分の意見を伝えるが、かれらも私の判断を絶えず待つわけにもいかない。かれらの仕事に満足しなければ、介入するだろうが、未だ介入したことではない。かれらを見習運転手のように扱ってはいない」と語る。なおこのほか、アメリカのASEAN無視、日本の市場開放取組み等についても論評した。

郵貯金利引下げ——0.25%さげ10万ドル以下を5%に、10万ドル以上を3.75%に。なお郵貯は10万ドルまでは10%の利子税が課されない。

情報技術研究所設立さる。

3日 日本首相特使、リー首相と会談——東京サミットを前に中曾根首相の特使として来訪。4日付『日経』によるとリー首相は日、独の輸入拡大、内需振興を要請。

リー首相、ニュージーランド等訪問へ(～8日)。

5日 米輸入業者、28社に増加——商工省5日声明。4月1日に新しい米在庫計画が発足し、従来の15社から28社に増加した。28社は、月当りの国家総需要1万3500トンを満たすべく1万4000トンを供給することとなっている。なお政府倉庫には2カ月分2万8000トンの在庫が維持される。

新党結成の動き——民主党と統一戦線の離脱者によるもので、元PAP国会議員1人も参加している。結成意志表示のみでその後の発展は不明。

7日 国立大学大学院生を5年間で5割増に——同大 Lim Pin 副学長の発表(ST, 4/7)。現在の1000人を、90年までに1500人にするというもの。

8日 ブルネイ軍司令官来訪、11日まで——Pehin Dato Mohammad bin Haji Daud 准将。

リー首相、フィジー訪問(～10日)。

9日 シ民主党でまた脱党者——10日付 ST 紙への通報では、書記長詹時中 Chiam See Tong の党運営が問題視されている、という(3月21日参照)。

ダナバラン外相、オーストリア訪問(～13日)——滞在中、グラツ外相とカンボジア問題で会談した。

建設関係使節団、中国へ発つ——団長は李文献商工担当国務相。

10日 リー首相の子息、人民行動党青年部を組織化——PAP機関紙『行動報』最近号によると、Lee Hsien Loong(国防担当国務相)は、ゴー党副書記長の要請で、青年部組織化をうけもつこととなったという(『聯合早報』4/10)。

リー首相、オーストリア訪問(～20日)。

タイのアーティット最高司令官来訪。

13日 太平洋地域観光協会 PATA、シンガポールを次

回会場に選定。

♪ダナパラン外相、イスラエル訪問——イ政府の招待。ダ外相は13日、「シンガポールはイスラム系隣国の反対があるため、イスラエルに大使館を開設しない」と語った。

♪労働者党役員改選——委員長黃漢照 Wong Hong Toy, 書記長 J. B. Jeyaretnam, 副委員長張素強 Chiang Seok Keong, 財務胡志栄 E. Woo, その他委員——劉程強 Low Thia Khiang, 張強財 Teo Kian Chye, 蔡水發 Chua Chwee Huat, 蕭榮洲 Seow Yong Chew, J. C. Corera, 董家英 Mdm Wee Kia Eng, 李前甫 Lee Choen Por.

14日 ♪Pan-El 事件中心人物逮捕さる——Pan-El 社重役, Growth Industrial Holdings 会長, Associated Asian Securities 社長の Peter Tham Wing Fai 譚永輝は、84年以来の国外逃亡から帰国し、逮捕された。なお同人は15日5件の罪状、22日には20の罪状で起訴された。

♪EDB 長官、日本人製造業者と会談。

16日 ♪リー首相、「インドネシアのスハルト一族」問題で語る——オーストラリア訪問中、記者クラブで「スハルト一族の汚職」に関する報道について、「近隣諸国の立場、感情に配慮すべきだ」と語った。

17日 ♪ガソリン価格若干上昇——税算定調整のため。

18日 ♪中国と二重課税防止条約調印——なお来シ中の中国国際貿易センターの魏玉明会長によると、85年末現在両国間で成立したプロジェクトは91件、1億9000万米ドルにのぼる、という(ST, 4/18)。

19日 ♪ブルネイ教育相来訪。

20日 ♪ビルマ首相来訪、23日帰国。

22日 ♪国会7小委員会の顔ぶれ決まる。

♪86年 GDP 成長予測、0%から-1.5%へ修正さる。

24日 ♪賃金凍結指針発表さる——労働省発表。政府は賃金委員会 NWC の要旨下記の勧告案を受諾した。

(1)経済回復まで85年の賃金水準を守る——O欠損会社は、年次昇給をやめ、削減を考慮する。O利益はあっても業績悪化の会社、平均賃金の上昇を抑えるため、年次昇給、ボーナス、奨励手当などのいずれかを停止する。

O業績良好会社、増給を生産性と結びつけ抑制する。(2)労使双方の賃金抑制の強化。(3)既設の昇給、ボーナスを労使は再交渉する。(4)CPF 支払率等の削減益を労働者に還元しない。(5)良好なる労使関係を維持する。

♪イスラム地域会議開催——20カ国から300人が参加。シ政府へのアピールとして、(1)モスク取壊しの場合は代替を近隣地に設置する。(2)イスラム教徒の CPF 取扱いはイスラム法に準拠させる、(3)婦人憲章、養子法を改正し、イスラム教徒の問題を解決する、など。本会議はアジア太平洋イスラム・ダアワ会議とイスラム世界会議の協力で、シンガポール伝道協会が主催したもの。

♪Pan-El 陳群川裁判、8月4日に延期——当初は5月5~30日の予定であった。

26日 ♪賃金委員会 NWC、賃金制度検討で小委設置。

28日 ♪タイガーバーム園、再生計画発表さる。

30日 ♪ASEAN 特別外相会議、バリ島で開催。

5月

1日 ♪貿易開発庁首席事務官かわる——梁志偉 Leong Chee Whye から楊勝徳 Yeo Seng Teck へ。後者はJTC長官との兼任。

♪ASEAN 外相会議にアメリカ大統領出席。

♪ガス、電力料金引下げ、1日より——85年11月以来3回目。電力は平均4%，ガス(管)14%。

2日 ♪CPF 預金の投資認可株70種発表さる——証券業評議会の発表で、Trustee stockのみ。

♪CPF 金利再引下げ——7月以降、-5.39%へ。なお2月12日を参照。

♪イスラム団体、肝臓移植に同意——イスラム評議会MUIS のファトワ委員会が従来の方針を変更許可。

♪S. Press 社、外国人株保有を49%に制限か——2日付 AWSJ 紙は、国内2大新聞(Straits Times, 『聯合早報』)を支配する S'pore Press Holdings 社が、このため5月24日に緊急総会の開催を決定した、と報じた。

3日 ♪アフマディア派の活動——イスラム評議会MUIS 節によると、異端とされる同派の信者がシンガポール東部諸地区で出版物の刊行を行なっているという。

♪中国人民銀行の陳慕華総裁、シ蔵相招待で来訪——リー首相、リ代理商工相らとも会談、6日間。

5日 ♪華僑銀行前社長の逮捕、確認さる——刑事犯罪局発表では蔣介倫(Tjio Kay Loen)が会社法違犯で逮捕され現在保釈中という。

♪ビルマの U Ye Goung 外相、シ外相招待で来訪。

♪国会開催、2日間——新導入法案は、住宅建設庁改正法案、地券改正法案、家族計画局改正法案、新聞出版改正法案など。

6日 ♪ゴー第一副首相、マレーシア首相と会談——4日より第三世界首脳会議のためクアラルンプルを訪問。

7日 ♪調査開発支出の水準——科学会議 SSC 7日発表の年報によると、R & D/GNP は78年0.2%，81/82年0.3%，84/85年0.6%と低い水準にあるという。

8日 ♪ESSO 料理用ガス値下げ——家庭用10%，営業用12%減。Shell も10日から追随。

♪ケッペル造船、ケッペル会社に名称変更——Keppel Shipyard から Keppel Corporation へ。8日以降。

♪第7回 ASEAN=米対話、シンガポールで開催。

9日 ♪ハイテク使節団、中国へ発つ。

11日 ▶CPF 積立率削減で、住宅ローンにつなぎ融資——使用者側支払率15%削減に伴うもの。6月1日実施。

▶リー商工相代理ら、日本訪問(～5日間)——投資誘致を主目標とし、経団連で講演も行なった。随行者は、Ngiam 商工次官、Philip Yeo EDB長官、Yeo 貿易開発庁長官ら。

12日 ▶債券市場活性化案発表さる——金融管理庁によると、国内資本市場の開発、金融サービスの拡大を目的とするもの。国債を第1年目に70億S\$、5年間で380億S\$発行する。5年間の純益26億S\$はすべて金融市场にリサイクルし、長期資本市場を育成する。

15日 ▶NTUC、賃金協約に破産時の労働者保護条項の挿入を奨励。

▶Lin 証券公司会長兼社長、詐欺罪で起訴さる。

16日 ▶日本商工会議所、会員に対し賃金抑制策への支持・協力を要請。

18日 ▶人民行動党慈善歩行会——2万人参加(ST紙)。

20日 ▶SIA、エアバス2機購入を発表——310-300型機で87～88年に受けとる。部品こみ3億6500万S\$。

21日 ▶電子会社に外国人雇用を許可——労働省発表。景気回復が見えつつある同業界は求人難にある。

▶法律協会、新聞・出版法案は不要と論評——新会長Francis Seow 署名で出されたもの。数日後ST紙は、この動きに反対する投書を掲載した。だが29日付ST紙がこの投書への反応を同会員18人に電話で問うたところ、16人がSeowの論評を支持し、投書に反対したという。

▶ビルマ保健相来訪。

22日 ▶ソ連との航空交渉成立せず(20～22日)。

▶世界華文書籍展、開催(～6月5日)。

▶債券引受・取引にも優遇率適用か——Hu 蔵相の発表。現在はアジアダラー取扱銀行にのみ認められている法人税10%を拡大適用するもの。

23日 ▶王第二副首相ら、中国を公式訪問、6月3日まで。この間趙首相、田副首相らと会談。

24日 ▶PAP、全国79支部に党員拡大運動の開始を要求。今後1年間で各50人の新党員獲得を目標。

27日 ▶ディーゼル油値下げ——商工省26日発表。1㍑当たり旧価40.7t、新価38.2t(3月11日参照)。

28日 ▶コンピュータ・ソフトで企業連合成立——国家コンピュータ庁発表。国内7社が授権資本200万S\$で設立。名称はSoftware Technologies Singapore Pte Ltd、略称はSoftech。

30日 ▶最高裁司法長官指名さる——1979年改正で挿入された憲法第95条による初代長官には民間法律事務所Shook Lin & Bok 社の陳錫強 Chan Sek Keong 48歳が発表され、7月1日に就任予定。マレーシア、イボー出身。

身。

▶バングラデシュとの航空交渉まとまる。

れ、7月1日に就任予定。マレーシアイ、イボー出身。

▶バングラデシュとの航空交渉まとまる。

31日 ▶政府閣僚はじめて法律協会を批判——Wong Kan Sen 社会開発相代理兼通信・情報国務相、21日の批判にこたえたもの。

6月

1日 ▶リー首相、貨上抑制の継続を要望——経済回復は1年～1年半の後になろうが、その時こそ貨上げを生産性向上に結びつけるべきだ、とするもの。

▶無鉛油導入の計画なし——環境省声明。ただし87年6月1日から、低鉛油販売を開始するという。

2日 ▶人民行動党本部移転——Napier Road からThomson Road のSLF Complex へ。電話番号2589898。

▶上海に中国第2のシンガポール通商代表支部開設。

3日 ▶司法独立性に関する査問委員会はじまる——1月10日、3月19、21日にジェヤレトナム議員が行なった発言(判事の人事異動に政府の圧力がかけられた、とするもの)の論拠、真相を究明し、事実の場合、改善案を受理するもの。2日間の査問で、議員側から証拠の提出がなかったため、4日に無期延期された。

4日 ▶コンピューター企業連合、中国へ使節団派遣。

▶リー首相、6月末の訪日・韓予定を取消し。

5日 ▶アメリカと新繊維協定に調印——1990年末まで有効。25分類に対しクォータを決めた(ST紙17日発表)。

6日 ▶ST紙読者欄、新聞出版法案を特集——とくにシ大 Chan Heng Chee 教授の反論を掲載。一方 Wong 情報国務相は同日記者会見で、専門業者は自己の仕事以外では個人の資格で論評を行なうべきだと語った。

12日 ▶ザイル Kengo Wa Dondo 首相非公式来訪。

13日 ▶中小企業の品質向上に新措置——リー商工相代理の発表。小企業局SEBは、工業規格局Sisirの実施する品質向上計画に参加する会社に対して90%までのグラントを与えるというもの。

▶戦略物資の輸出入監視強化——13日出版の官報。即日実施。ハイテク関係産品ないし軍事的、戦略的物資の再輸出は、輸入業者による最終使用者名記載を条件に認可するもの。シンガポールは、ココムが sensitive と分類する商品を毎年10億米ドル輸入している、といいう。

14日 ▶各紙、ゴー副首相からの政策批判の自由に関する手紙を第一面と読者欄で取上げ。なおラジャラトナム総理府上級相の同内容の手紙もST紙16日に全面掲載。法律協会誌編集者の反論、および与党議員からの再反論はそれぞれ21、28日付ST紙に掲載。

15日 ト中華総商会、ビルマへ貿易使節団派遣、6日間。
ト電信局長官かわる——Frank Y.C. Yung 容永成から陳振南 Tan Chin Nam へ。Yung は19日から S'pore Press Holdings 社の社長へ転任。
16日 トCPF預金の投資状況——CPF声明によると、5月2日開始のCPF預金の認可投資計画による1カ月間の実績は、5100人が2520万S\$を認可株に投資し、また別に540万S\$が非居住用不動産に投資された。

17日 ト高齢化社会間近か——吳副首相の発表では、現在政府系病院の入院者は20%弱が高齢者だが、2030年には半分以上となろう、という。

ト肝臓移植手術開始、17日刊行の大学病院年報発表。
ト総理府上級相、報道の自由で語る——東南アジア外人記者協会でラジャラトナム上級相は、「わが国は報道を包括的目的の手段と考える。すなわち国家の統一、独立、安全保障、繁栄、諸悪の根絶などだ。政府の名声を破壊する許可証を持つと思い込むジェームズ・ボンド・ジャーナリズム (JBJ、多分野党の J.B. Jeyaretnam 議員へのあてこすり——編者) は拒否する」と語った。

18日 ト金融センター育成策——金融管理庁の Pillay 長官の発表。(1)証券業を銀行、マーチャントバンク、外国証券業者に開放する(特定条件下で50%以上の参加も認め)，(2)非上場株式市場の年内設置、(3)投資顧問業への規制緩和、税制優遇。

19日 ト地下鉄は民営化——イエオ運輸相発表によると、地下鉄建設主体たる MRT は存続させ、運営を民営化させ建設費は負担させない、というもの。

ト経済開発庁、新設備投資、品質向上に促進策——19日のEDBでのフォーラムで発表。生産性向上投資への助成金交付率拡大、製品開発援助計画の拡大など。

20日 ト新投資促進策、発表さる——リー商工相代理の発表。事業本部をシンガポールにおき、シンガポールもしくは海外の子会社、関連会社に諸サービスを行なうような会社に対するシンガポール起源の所得税を10%とする。海外子会社からの配当に対する税も10年間免除。

21日 ト英、米へ投資促進団発つ——リー商工相代理が団長、9日間。EDB 総經理 Tan Chin Nam も同行。

ト経済開発庁EDB、組織がえ完了発表さる。

23日 トアメリカ國務長官来訪——リー首相と会談。

トASEAN議事決定方式に変更を要請——第19回 ASEAN 外相会議で、ダナバラン外相は、80年4月にリー首相が主唱したコンセンサス方式の変更を再度要請した。

24日 トゴー副首相、インドネシア公式訪問——25日にスハルト大統領と会談。

トフー蔵相、日本財界人に演説——23日以来訪日中のフー蔵相は、とくに金融基地としての利用を要請。

25日 ト統計局、輸入物価指数を改訂——25日付 ST 紙。基準年は1985年。約800社、560商品1280種を使用。

トリー首相、韓国等訪問に発つ——28日台湾、30日フィリピンを訪問(7月3日帰国)。

30日 ト国軍定期異動で准将2人、大佐2人昇進。

7月

1日 トSIA、新規購入機のエンジン・メーカー決定。3月27日に購入予定発表のボーイング機のエンジン。アメリカ Pratt & Whitney 社に決定と発表。

トデング熱、6月に急増——環境省発表。1~5月平均の10件に対し70件。なおマレーシアでも6月に急増。

ト石原産業、二酸化チタン工場の建設を発表——当初170億円、後に130億円と分割投資の予定。

3日 トASEAN銀行家協会、6日まで会議開催——開会の辞で Hu 蔵相は、ASEAN 地区向け、アジアグループのローンは約25%のみと発表。

トリー首相、在比米軍基地存続を希望、マニラで表明。

4日 トシティ証券破産——過去7カ月間の回避努力を放棄。高裁は4日臨時管財人を任命。同社社長は吳慶瑞元副首相子息吳健志。正式には10月31日に破産確定。

5日 ト英語の家庭内地位——教育省が85年に行なった調査によると、華人学生の90%が家庭内では北京語もしくは方言を使い、英語を第1もしくは第2言語としたものは26%であった。またインド人学生の場合タミール語47%，英語29%，マレー人学生は英語5%となっている。

7日 トBT紙、86年央株式時価総額順位表発表——85年末に上場した SIA が第1位であった。なお8月付同紙は、85年度における株主資金総額順位表を発表。

トブルネイ海軍と合同演習開始(~11日)。

トマレーシア軍参謀総長、来訪。ゴー副首相を訪問。

ト予備軍の名称変更——マレー語 Tentera Kerahan、華語、戦備軍人、タミル語 por kaala padia virar。

10日 ト統一戦線新党首きまる——前党首陳志堅が4月に他党へ移ったため莊振声 Chng Chin Siah (48歳) が新党首に就任した。なお中央委員会顧問には黃景鎮 Wong King Cheng 60歳が任命されている。

12日 トインドネシアとの関係——聯合早報12日によると、ゴー第1副首相は「インドネシア指導者はシンガポールによる戦略、経済両面での協力を希望」と語った。

14日 トボーランド副首相来訪、16日マレーシアへ。

トカナダとの航空協定停止——民間航空局(CAAS)声明。先週の4日の交渉が不成立であったという。

16日 トインドネシアと空軍合同演習(~18日)——北スマトラ上空域へのシンガポールからの参加勢力は、F-5E 8機、プーマ・ヘリコプター 2機、C-130輸送機 1

機、スカイヴァン1機など。『日経』17日ジャカルタ発によると、シンガポールは87年初に早期警戒機 E2C 型4機を導入する予定で、これによるマラッカ海峡の軍事情報をマレーシア、インドネシアに提供するよう要請され、基本的な了解を与えた、という。

18日 見返り貿易に優遇措置——貿易開発庁 TDB によると、次の条件を満たす場合、5年間の免税が認められる。(1)見返り貿易(カウンタートレード)のみを行なう会社を設立する。(2)国際的に確立された貿易リンクを持ち、業務に精通する人材を一定数雇用する。(3)取引の一部(金融であれ、物流であれ)はシンガポールを介する。

18日 王第2副首相、インドネシア訪問。

19日 労働者党、政策批判問題でフォーラム——政府閣僚やシ大 Chan 助教授らは招待に応じなかった。20日付 ST 紙によると、発言者22人中19人が専門業団体は政府の政策について公式見解を表明すべきだ、と語った。

「司法独立問題」査問委員会報告、公表さる——6月27日に大統領に提出されたもの(6月3日参照)。

海軍、ミサイル搭載船11隻建造を発注。——19日発行の *Jane's Defence Weekly* によると、6隻は西ドイツ、他5隻は Singapore Shipbuilding & Engineering。現有船より17%長く45m、260tといふ。

21日 公共料金変更——公益事業局発表。8月から水道料金を月20立方㍍以下の場合1立方㍍当り42%を53%に、1~5000立方㍍の場合1%25%へ、5000立方㍍以上の場合は1%10%で無変更。また工業用水は従来の20%を24%へ引上げる。一方電力料金は平均6%の引下げ。またガス料金は不变となった。同局によると、85年の水の生産・供給費は53%であった、という。

22日 教育政策3原則発表さる——タン教育相によると、(1)教育政策は、経済、社会と歩調を合せるべきもので、静止的ではありえない、(2)言語、科学、数学、人文科目などを基礎とする。(3)教育相からではなく、教師からの創造性を促進する、というもの。

インドネシアと国際問題会議——インドネシアの国際戦略研究所(CSIS)とシンガポールの国際問題研究所(SIIA)が22~23日の2日間会議。報道機関は締出し。

南アフリカ問題で政府声明——「経済制裁は十分行うべきだが、英連邦競技大会を犠牲にする必要はない」。

公共部門へ禁煙回状出される——公務員委員会が22日付けで公共部門の各長あてに送ったもの。

23日 DBS、日本で起債——三井銀行幹事のシンジケート・ローン。47億5000万円。7年物。利子6.3%。

露店商、自営業者の自発的 CPF 加盟も免税に——大蔵省発表。老後貯蓄奨励策として、年間7200rまでのお払込みについて、査定所得の10%までが控除される。

27日 NTUC 委員長死去——蔡宝春 George Chua Poh Choon 56歳。84年4月以来委員長であった。

28日 新聞・出版法案に関する政府側見解——ST 紙は5月末以来盛んな議論の延長として、28、29日に再び政府側弁護論を大々的に掲載した。なお29日号には、さらに与党行動党機関誌 *Petir* からの掲載も行なった。

29日 金融管理庁、輸出手形再割引率引下げ——85年8月29日以来の4.5%を4.0%に、29日から実施。なお過去数日間に4大商銀もほぼ0.25%優遇率を引下げた。

年金改正法案、国会に上程さる。

30日 国会、査問委員会報告を受理——「司法の独立性」に疑いを投げかけていたジェヤレトナム議員が査問委員会(6月3日~4日)で証言を拒否したこと、「不名誉」な行動とするもの。60-2で受理。なお国会はこのあと、この件を議員特権委員会に付すことに決定した。

31日 投棄物傷害事件で規制強化——5月以来審議中の住宅建設法改正法案が可決された。賛成52、反対2(2人の野党議員)、棄権2(議長と前PAP委員長の杜進才議員)。HDB フラットから物を投棄し死傷事件を起した者とその家族、および、不法入国者を HDB フラットに留めた家族を、同フラットから締め出すというもの。

外国人労働者数——国会発表。85年4月から86年3月までに労働許可証保有者は5万人減少し、雇用パス保有者は2万4212人から2万1745人に減少した。

8月

1日 国家生産性局、商工省管轄へ——また從来経済開発庁 EDB 下にあった技術開発基金 SDF は、国家生産性局に入ることになった。

新聞印刷出版改正法案可決——これによると、政府は国内政治に不当に関与する外国の新聞、雑誌等の輸入を禁止、または販売を制限することができる。

2日 カンボジア3派シアヌーク大統領來訪——5日にリー首相と会談。同日タイへ向かう。

杜議員、住宅建設法改正案を公開の場で批判——選挙区民とのパーティ(数百人参加)で(7月31日参照)。

3日 政府、出生促進策を検討——ゴー副首相発表。出産数2人以上の奨励を検討する委員会を設立中という。

5日 自動車ガソリン、ディーゼル油等値下げ。

7日 アメリカ下院、ジェンギンズ法案否決。

8日 インドネシア紙の警告——8日付 *Jakarta Post* 紙社説はシンガポール独立記念日に際して、シンガポールの経済発展をたたえる一方、「地域的展望をもたない国は、時として敵対的な海に漂流しかねない」と警告。

12日 労働者党は現体制の「変革」が目標——ジェヤレナトム書記長は、ST 紙の読者欄が「体制の打倒(bri-

ng down」と断じたことに応じて、「そう意味するのなら、それでもよい。とにかく、変革すべきだ」と表明。

13日 トインドネシア外相来訪、14日リー首相と会談。

14日 トリー首相、今後1年半の賃金抑制継続を強調——選挙区での独立記念宴会で。

15日 トイラク外務次官来訪、ダナバラン外相に面談。

トシンガポール大学代理学長に国會議長ら任命——楊錦成国議長のほか、Monteiro 同大名誉教授、A.P. Rajah 判事の3人が代理学長に(『聯合早報』8/15)。

ト証券業法発効——3月末国会可決後、関係諸方面と検討に時間をかけ、15日の発効となったという。

17日 トリー首相、独立記念演説——賃金抑制、出生率減少、民営化、第2世代指導者、野党、投棄物傷害防止、マレーシア選挙などを論じたほか、「政府による個人生活への干渉は、わが国の社会的、文化的差異を抑制し、国家を成功させるために必要である」と表明。

19日 トリー首相、ブルネイ訪問——3日間。随行者はバーカー法相と子息シェン・ルーン商工相代理。

トNTUC の新委員長きまる——19日の定例中央委員会が通信業組合会長の Oscar Oliviero 50歳を選出。

ト議員の控訴却下さる——吳副首相による中傷事件の判決(84年11月)に対するもの。

20日 ト輸出保険、持ち直す——輸出保険会社 ECICS 筋によると、85年にオイル・リグの輸出で困難が発生していたもの。

22日 ト杜議員、専門業者の政治発言に期待——シンガポール大学での国民の権利、義務に関するフォーラムで、「法律問題にくわしい弁護士たちは積極的に発言すべきだ。現在の国會議員にはエンジニアやシステム・アナリストが多いため、だらしない法が上程・可決されている」と発言した(2日参照)。

トHDB 住宅地に自治市議会——HDB 住宅建設庁は9月1日以降アンモーキオ地区(9選挙区)を3区(各3選挙区)に分け、それぞれ Town Council を設立し、試行的に自治制をしたことになった。なお国家開発省発表によると、議長には当該選挙区の人民行動党議員3人がすでに任命され、また議員には残り6選挙区の同党議員、その他地区内の居住者も任命される。

23日 トリー首相、マレーシア首相と会談——クアラルンプールへの日帰り訪問。各紙によると、討議内容は水とガスの対シ供給問題という。リー首相は、「事務レベル折衝が行詰ったため直接会談になった。シ側は、(1)シが天然ガスを30年、もしくはガスのあるかぎり買付ける、(2)トレンガムのガス精製工場の開発を援助する、(3)KL およびシへのパイプライン建設に資金援助する、の3点を提案している」と語った。またリー首相によると、マ

ハティール首相があげた問題は二つあり、一つは鉄道開発に関する協力、他方は、いまだ発表できない内容のものだ、と語った。なお同行のダナバラン外相によると、陳群川の問題は討議されなかったという。

トSIA、タンザニアに着陸権うる——またヨーロッパ、アフリカ等への以遠権も獲得と発表。

トマニシ国境問題——ジョホール漁業組合での発表によると、1927年の協定以来国境とされてきたジョホール海峡の最深部が、シ側の土地造成事業のため移動し、マニ漁民がシ領侵犯の結果逮捕されている、という。

トイスラム宗教評議会で人事異動——社会開発省声明。前会長 Hj Ismail Said の8月6日付退任に伴うもの。新会長は貿易開発庁局長 Ridzwan Dzafir。なお12人の委員中6人が留任し、6人が新人となった。

24日 トフォーラム「東洋の伝統とシンガポール」開催——5学術・文化団体主催。オン第2副首相は、冠婚葬祭で法外となった儀式・風習などの廃止を要望。

25日 ト国会(特権、免責、権限)改正法案、1日で可決——21日に発表された新改正法案は大統領署名の緊急令により国会上程の25日中に三つの読会を終了し、賛成、68反対2で可決。これにより国会は、国会特権を悪用し、不名誉な行為、侮辱の態度を示した議員に対する罰則を強化。従来の罰則は、会期中の出席禁止、懲戒、1000RMまでの罰金。今後は、議員資格停止、拘留、民事免責の制限、罰金上限5万RM。なお、これに伴う憲法改正案も25日に上程された。

ト法務業法改正案、上程さる——国会上程は28日の各紙で概要とともに発表された。法律協会所属の弁護士で過去に6ヶ月以上営業を停止されたり、横領などで有罪となつたものの同協会役職への就任を禁止するもの。

トCPF の老齢者対策、国会で発表さる——加盟者は55歳以後、Medisave を除き全額引きおろすか、年金に切りかえることが認められる、というもの。

26日 トアキノ・フィリピン大統領来訪、(～27日)。

トPan-EI 事件の陳群川に有罪判決——禁固2年と罰金50万RM(もしくは6ヶ月の拘留延長)。検察側は14日、従来の15件の告発のうち、14件を撤回し、1件にのみしほると発表し、被告側も罪状を認めていた。

27日 ト華人団体、華語教育促進で政府に要望——新嘉坡宗郷会館聯合総会の第1回会議で黄祖耀会長が要望。

28日 ト大使大幅入れ替え——インドネシア、オーストラリア、フィリピン、ソ連、西独などの大使が対象。

29日 トシ開銀、割引会社を完全子会社化——National Discount Co. の株式を従来の48.75%から51.25%へ買い増したもの。これは現在割引会社だけに認められている一次ディラーライセンスを獲得し、国債市場に参入す

るためのもので、今後残る3大商銀も追随の見込み。

30日 トマレーシア政治家、同国種族問題で語る——マレーシア与党国會議員 Abdullah Ahmad はシンガポール国際問題研究所主催フォーラムで、「シンガポールはマレーシアにおけるマレー人支配を受け容れ、マレーシア華人に別の希望を懷かせるべきではない」と語った。

トディーゼル油値上げ——リットル当たり5.8%で32.9ペセ（8月5日参照）。

トゴー副首相、欧洲へ——経済使節団を率い、イギリス、オランダ、西ドイツ、フランスへ。9月18日帰着。

9月

1日 トインドネシア国軍司令官来訪。

2日 トソ連外務省高官、国際問題討議で来訪。

3日 ト非同盟諸国首脳会議——ダナバラン外相が出席。

ト国際金融取引所 SIMEX、東証平均株価の先物取引開始——日本の主要企業225社の平均株価指数で、その先物取引は市場の乱高下による損失をある程度防ぐ機能をもつという（『朝日』9/4）。

ト農業ハイテク化計画発表さる——一次産業局発表。本島北西部の2000haを計画地とし、輸入品への依存度を減らし、高技術化農業のセンターとすることが目的。

4日 ト対日航空交渉まとまる——SIAは現在の週14便を2便、日本側は週16便を2便ふやすことで合意。

5日 トゴー副首相、首相後継問題で語る——*Financial Times* 5日に「リー首相引退後は、より積極的な役割を果たす。（後継問題は）秩序ある取決めで決められる。リー首相が65歳を超えて首相にとどまるとの憶測は誤解だ。リーシエンルーンの未来は大きいが、彼も秩序ある取決めに従う」と語った。

トイスラム伝道委員会、3日間の大会開催。

トマレー語紙、マレー社会へのキリスト教伝道を報道——*Berita Harian* 5日によると、マレー語による伝道用小冊子がマレー人家庭にくばられており、一説にはすでに300人のキリスト教徒が出現している、という。また同紙はマレーシアの婦人雑誌 *Mingguan Wanita* が、「ブドクには、マレー・キリスト・クラブがあり、会員は3000人以上」と伝えたとも報道している。

トラジャラトナム上級相、再び法律協会を批判。

8日 ト経済開発庁長官、イタリア、スウェーデンへ。

ト国會議員特権委員会、ジェ議員に対する告訴で公聴会開催（~12日）。ジェヤレトナム議員が3月19日と6月30日とに国会で行なった「司法に対する行政の干渉」非難の発言に対し、ダナバラン議員が告訴していたもの。この公聴会は慣例をやぶってテレビ放送され、各紙も連日大々的に報道した。

11日 トインドネシアと海軍合同演習はじまる——9回目で Exercise Eagle と呼ばれる。15日まで。なお12日にはカセンダ・インドネシア海軍司令官が来訪。

12日 トインドネシア・ルピア切下げ——対シ・レートは前回83年3月時1S\$=495ペセが、12日の切下げでは752~753ペセとなった。シンガポール銀行筋によると、過去数ヵ月間著しい量のインドネシア資金が株式市場やアジアドラー市場に流れ込んでいた、という。

トフー蔵相も訪英。

15日 ト陸軍参謀長かわる——Ng Jui Ping 淮将（38歳）から第3師団長の Boey Tak Hap 大佐（34歳）へ。なお第6師団長も Chan Jwee Kay 大佐から Colin The-seira 大佐へ、海軍艦隊司令官も Kwek Siew Jin 中佐から Lee Seng Kong 大佐へかわった（陸軍機関誌 *Pioneer*; ST 紙9/16）。

16日 ト日本工業規格 JIS の第1次検査資格、Sisir に——今後、シンガポール製品で JIS マークを欲するものは、シンガポール規格・工業研究所 Sisir の検査をうければよいことになった。

トガット総会（ウルグアイ）にリー商工相代理出席。

18日 ト黄桂楠の南合公司も管財人管理下に——1950年朝鮮戦争ブームで財をなした黄桂楠 Ng Quee Lam の南合公司 South Union Co Pte はすでに多数の銀行から訴訟にかけられていたが、ついに Indian Overseas Bank の管財下に入ったという（『聯合早報』9/18; ST 紙9/19）。

トビルマ首相来訪、4日間の公式訪問。

19日 ト第10回シマ華人工商会議所会議開催。

トミッテラン・フランス大統領、空港立寄り——リー首相と45分間会う。

20日 ト大蔵省、消費税新設の検討に着手か——聯合早報21日への大蔵税務次官李一添の発言。（10月20参照）。

ト学者、経済人ら今後20年の政治を語る——ST 紙が20日入手した「中華總商会八十周年記念特刊」で。

22日 ト新インドネシア大使きまる——22日外務省発表では、本省の政策・計画・分析局長 Barry Desker 39歳で11月赴任予定。またベルギー大使も任命された。

ト国会開催、憲法改正案可決、法務業法改正案を上程——前者は、国会侮辱で国會議長発令の逮捕状で逮捕された者に基本的人権（第9条の(3), (4)）の適用を停止するとするもの。後者は今後専門家の意見を徴するため、小委員会にかけられる予定（8月25日参照）。

ト法律協会、法務業法改正案で緊急総会——加盟1335人中出席者は3分の1。法案反対動議に404人が賛成。

ト植民地時代最後の総督死去、William Goode 79歳。

23日 トシンガポール工商会議所連合第8回総会。

24日 ト自動車用燃料値上げ——リットル当たりガソリン上級94^{セント}、中級87.6^{セント}、ディーゼル油34.8^{セント}となった。

25日 ト87年の公務員年次昇給、凍結の示唆——ゴー第1副首相の言。

ト華聯銀行 OUB、アジアドラー市場で1億米ドル起債。

トアメリカ、シマノ賞用熱帶魚を輸入禁止——国際動植物種保護協定(Cites)によったという。シマノ政府は、シマノ魚が養殖魚であるとして抗議し、10月9日に3カ月間の施行延期をえた。シンガポールの輸出は年間5000万ドルうち40%がアメリカ向け。(11月30日参照)

27日 ト銀行労組、年次昇給の一部返還と賃金凍結で合意——32銀行、5500人が影響をうける。

ト人民行動党青年部発足——リー商工相代理が青年部長として、開会演説。1000人以上が参加と報道される。

29日 ト第3子出生に優遇措置——Yeo 保健国務相によると、無給休暇と Medisave 基金の使用許可を考慮中。従来は第2子までの有給休暇と Medisave 基金使用のみ。

30日 ト輸出信用保険公社、3000万米ドル起債。

10月

1日 ト電信局長官に民間人起用——Frank Yung の後任で、米系電子会社の Koh Boon Hwee(許文輝)が就任。なお事務局長も Goh Seng Kim から、運輸・情報省次官の Lam Chuan Leong への交替が9月4日に発表されている。

2日 ト華語運動開始——政府発表によると、近年の運動の結果、华人小学校1年生の家庭内使用言語は1980年の方言64%、華語26%、英語9%から86年の16%、67%、16%となっている。

3日 ト観光開発で新計画発表さる——今後5年間に約10億ドルを支出して諸施設の向上・開発を行なう。

6日 トシ軍参謀総長、インドネシア大統領を訪問。

7日 トオーストラリア外相にベトナム援助で抗議——ベトナムに地上衛星局を設置する計画に抗議したもの。

8日 ト国際金融取引所 SIMEX、アメリカ国債取引開始——アジア最初のものであり、アジア時間帯でのアメリカ国債のヘッジが可能になる。

9日 ト法務業法改正案で国会小委員会、公聴会を開催、2日間——首相自ら委員となって召喚者の審問、意見聴取に当たった。Tan Boon Teik 檢事総長は証言で、「法律協会の会長に Francis Seow が就任した直後、リー首相から法務業法を改正したいとの連絡をうけた」と語った。

トPan-El 破産確定、高裁判定。

トマター環境相、訪マ、11日環境改善で共同声明。

11日 ト米価、4月以来10~15%値下り——4月の輸入自由化以降輸入業者も31に増加したという。商工省発表。

ト中国、田紀雲副首相來訪(~14日)。

13日 ト検事局と法律協会、法務業法改正案で協議——9月22日国会通過の同改正案は、9~10日の国会小委員会とこの協議とで若干修正された(27日参照)。

14日 トリー首相訪日、20日帰着——11回目の訪日で、中曾根首相、天皇等とも会う。

ト第2外務次官、ソ連よりもどる——1週間ソ連を訪問し、カピツィア外務次官らと会談した。

15日 トTime誌、発売部数制限さる——8月1日に国会を通過した新聞印刷出版法改正案の適用第1号。9月8日付同誌がシェヤレトナム議員問題で行なった「誤報」に関し度重なる訂正要請に応じなかつたことが理由。10月27日号から従来の発売部数を半減され(9000部へ)、87年初からは2000部に減らされる。なおその後同誌側は27日号で訂正要請全文を掲載したが、部数削減はそのまま実施された。15日の情報省発表では、同誌が「内政に関与した」と断定されている。

16日 トPan-El 事件被告 Tan Koon Swan の控訴棄却。

ト水資源の将来——リー商工相代理発表によると、過去5年間水使用は5%以上の率で増大しており、世紀末には不足が予測されるという。

トAlex Josey 元首相新聞秘書死去——訪日中のリー首相は声明で、「62~72年間、海外旅行の際新聞秘書をしてくれた。かれはイギリスのメディアと関係がよく、私の同国での新聞扱いは、良好であった」と語った。

トリー首相、土地徵用法改訂を示唆(訪日中の発言)。

17日 トソ連と航空協定更新——相互に週三便へ増便。

ト新設HDB住宅に防空壕設置——Jayakumar 内相発表では87年から入り・建設されるものに空襲、砲撃から身を護る壕を付設するという。第1段階の政府支出額は4億4000万ドルとされる。

20日 ト蔵相、消費税導入を急がず、と発表。

23日 トイスラエル・ヘルツォーク大統領の訪シ発表さる——駐シ・イスラエル大使館による。

24日 ト国債取引市場、87年3月2日開設——金融管理庁発表。これにあわせ4大商銀と Commercial Discount Co. の4社に一次ディーラーの許可証が交付された。

トマレーシア UMNO のケダー支部、イスラエル大統領の訪シ計画を非難。

25日 トCPF 基金の株式投資限度引き上げ——当局発表。11月1日から実施。従来の20%枠を40%に引上げるもの(3月31日参照)。

トマレーシア首相、イ大統領訪シ問題はシの内政問題と表明——なお30日付 Utusan Malaysia 紙には、「同訪問がマレーシアに怒りと恐れをまねこう」とも語った。

27日 ト法務業法改正案若干修正のうえ、国会通過。

→所得税法改正案、臓器移植法など上程さる——所得税改正では、個人税最高率を40%から33%にさげる。

→ジェ議員、再び議員特権問題で告発さる——国会議長発表。10月9日付けでダナバラン議員より受けとったもの。ジェヤレトナム議員が9月8日~12日の特権委員会の内容を選挙区に対して誤報した、というもの。

28日 →オーストラリア、インドネシアと海底ケーブル完成——AIS system と呼ばれる。

29日 →Pan-El 事件被告 Peter Tham に拘留8年の判決。

→キリスト教団体、マレー・イスラム教徒への伝道手控へ——9日付『聯合早報』の報道。

→Standard Chartered Bank、シ・ドル市場で起債——当初 NCD を1億 S\$ 発行の予定であったが、売れ行き好調で5000万 S\$ を追加発行。5年物金利は6%。NCD で過去最大は9月の Citibank による5000万 S\$。

31日 →ペット動物許可制を強化の可能性——Teh Cheang Wan 国家開発相発表。とくに HDB フラットで、ペットへの不満が増大、取締強化を検討中という。

11月

1日 →中国・胡啓立政治局員、シンガポールとの協力拡大を希望——聯合早報2日との会見で表明。

→ゴー副首相、リー子息について語る——保険協会での演説で、「リーは今年は不況脱出問題に取組んでもらったが、来年は政治面に時間を使ってほしい」と語った。

→貿易開発庁長官かわる——同庁設立以来の長官 Chandra Das から Alan Yeo 揚至耀へ。

2日 →PAP 総領作成もリー商工相代理の手で——ゴーPAP 副書記長の発表、87年党大会用。

3日 →政府民意処理班報告書発表さる——一般大衆の意見・註文を集めし政策立案に資するもの、同班は84年12月総選挙後につくられたもの。

→組織労働者の3分の2が「賃金抑制に合意」——全国労働組合会議 NTUC の発表。1~9月の実績といふ。

→マレー国民組織 PKMS、イ大統領來訪で抗議声明。

4日 →予備役、民間防衛隊に組入れ——国防、内務両省の発表。約3万4000人が対象。

6日 →証券取引所人事かわる——証券業法の改正にともなう人事刷新で、会長には全くの部外者たる中央備蓄基金 CPF 副会長 Tan Chok Kian 陳祝強が就任。

→インドネシア学生もイ大統領來訪を非難——ムハマディヤ運動学生部の動き。

7日 →元全日空ホテル (Furama Hotel) 倒産。

9日 →政府、シンナー臭ぎ取締りを検討中 (ST紙)。

10日 →ジェ議員らに有罪判決——労働者党の党首黃漢

照 Wong Hong Toy と書記長 Jeyaretnam は、1982年1~6月の同党会計処理で不正申告があったとして、告発されて以来、地裁、高裁、と判決、控訴が繰り返されてきたが、10日の高裁は両人にそれぞれ1カ月の拘留と5000 S\$ の罰金を宣告した。なお被告側の刑事控訴院付託請求は11日に棄却され、同日両人は拘留の身となった。

→中国・上海副市長、Yeo 揚運輸・情報相と会談。

→全国労働組合会議 NTUC 代表者大会、3日間。

→ジョホールから投資誘致で代表団來訪——ジョホール州首相 Muhyiddin Yassin が団長。リー首相以下と面談。13日の発表では、リー商工代理と会談の際、文化・青年スポーツ活動の分野での協力で合意したという。

11日 →ジェ議員、議員資格5年間停止——憲法第45、46条の規定 (2000 S\$ 以上の罰金刑を法廷で課された現職議員は5年間資格停止) による。同議員は現在59歳。

12日 →賃金委員会 NWC の賃金改革小委報告書公表さる——12日付各紙によると、今後労働団体や使用者団体は、これを詳細に検討し態度を決定する。基本点は、(1)賃金は労働の価値を反映する、(2)賃上げは生産性上昇以下とする、(3)賃上げは企業利潤、個人労働成果を考慮する、(4)賃上げは恒常的なものとしない、(5)労働者の所得安定をはかる、(6)給与は基本給10年1カ月の補足給+年2カ月までの可変ボーナスとし、基本給の引上げは勤務期間、経験、会社への忠誠度等により2%程度とする。

13日 →国営建設会社 Indeco、北京貿易センターで受注——電気、機械設備の供給、装着で1億3000万 S\$。

→開発銀行、1億5000万 S\$ の譲渡可能預金証書発行。

14日 →法律協会会长かわる——10月31日に発効した法務業改正法により Francis Seow 蕭添寿が会長資格を喪失。14日同理事会で改選が行なわれ、後任(年内かぎり)に戴振忠 Giam Chin Toon (44歳) が選出された。

15日 →南洋理工学院、開校式。

→フィリピンのシン权機卿來訪 (~17日)。

→マレーシアイ大統領訪シ計画に反対高まる——25の社会・政治団体からなるマレーシア人民行動委員会が15日、マハティール首相に反対の書簡を送付。同スポーツマンは人民党副委員長の Razak Ahmad。なお他の団体も13日以降反対、抗議運動を始めている。

16日 →海軍司令官、マレーシア訪問 (6日間)。

17日 →福建投資企業公司、シンガポールでアジア・ダラ-5000万米ドル起債で調印。

→インドネシア外務省、イ大統領訪シ計画で不快の念を表明——同省が代理大使に口頭で伝達。なお18日には駐シ大使も召喚した。

→マレーシアも駐シ高等弁務官を呼び戻して、抗議の意を表明。

18日 トイスラエル大統領来訪3日間——シンガポールのウィー大統領は歓迎宴の演説で、イスラエルに対し、(1)67年6月戦争の結果占領した領土の返還、(2)パレスチナ人の自決権と故地への権利の承認、(3)エルサレムの地位に加えた不正行為の取消、を要求した。

ト大華銀行 UOB、中国廈門に支店開設を発表。

19日 ト緊急時運輸計画の訓練、87年1月に実施——楊Yeo 運輸・情報相発表。戦争など緊急時の経済・日常生活を確保するため、陸海空の各面で運輸、交通機関を運航可能な状態に維持するためのもの。

トブルネイ外務省もイ大統領訪問で抗議を伝達。

トラジャ上級相のイ大統領来訪に関する論評——「マレーシアはエジプト等中東諸国との接触の際抗議しただろうか。われわれはイスラム教徒ではないが、エジプト等はイスラム教国だ」。この発言はその後、マ、イ、ブ等近隣諸国や、シ国内等から非難をうけた。

20日 トローマ法王來訪——5時間の訪問。国立競技場でのミサには約8万人が参加。シ政府の家族計画を非難。

トマ＝シ関係——マレーシアのマハティール首相は、「あまり良好ではないが、緊張してはいない」と表明。

21日 トアルベニアと外交関係樹立——モスクワ放送。

ト上場会社 Wannian Holding、CPF 基金滞納で破産。

23日 ト駐英高等弁務官何源林 Ho Guan Lim 死去。

ト人民行動党幹部大会、新中央執行委員を選出——従来の14人中4人が立候補をやめ、6人の新人が立候補。定員14人中12人は直接投票、2人は12人の当選者による選出。

トリー首相、三つの脅威を語る——人民行動党幹部大会で、植民地主義、共産主義、種族主義（ともに英語でCで始まるため3Cs）は依然脅威だ、と語った。

トマレー記者協会、ラジャ上級相の発言で抗議書簡を送付（19日参照）。

25日 ト北朝鮮、フランス両国新大使信任状提出——前者は姜昌烈（47歳）。

26日 トダイヤモンドのテンダー取引開始、毎週水曜日。

トディーゼル油1%当たり1.7%値上げ。36.5%へ。

27日 ト外国人労働力は依然必要——ASEAN 労相会議でのシ労相の発表。現在約10万人が滞在。

トジョホールとの水取決め——ジョホール州議会での発表は1961年の協定に沿って対シ水輸出価格の改訂を検討中という。

28日 トアメリカ国会議員団来訪、リー首相と会談。

トCPF 預金利率87年1月より引下げ——5.39%から4.34%へ（なお5月2日参照）。

ト開発銀行、1億ドルの変動利率債発行。

トジョホールで反シンガポール・デモ（人民行動委員

系の運動、15日参照）。

29日 トマレーシア首相、ジョホールの反シ運動に停止命令。

30日 ト国際動植物種保護協定に加入（9月25日参照）。

12月

1日 ト禁煙運動開始——8日には軍も開始。

トゴー第1副首相、新しい国家展望を語る——国際校友会主催の集まり。「大統領公選制など若干の変更は加えられるが、政府の民選制に変わりはない。政治がよって立つべき国家コンセンサスとは、指導層が全人種の支持を受けるべきものと解する。家父長的政府は国民の意欲、創造性を抑えることとなろう」。

2日 トマレーシア商工相、シとの航空協定停止を提言。

3日 トゴー第1副首相、ビルマ公式訪問（5日間）——訪ビ中、ネーヴィン以下国家首脳と面談。

ト情報技術展開催——Singapore Informatics '86。なお同日情報技術（IT）産業振興国家計画が発表された。内容は、中小企業コンピュータ化計画（SECP）、製品開発支援計画（PDAS）、公共部門コンピュータ化計画（CS CP）の三本柱からなる。

4日 トマレーシア外相、イ大統領問題の鎮静化を希望——上院での発言。同相は5日、シ政府は隣人として事前に訪問計画を知らせるべきであった、と語った。

5日 ト与党マレー人9議員の声明——「政府は外国指導者招待の権利を有する。イ大統領歓迎宴でのウィー大統領の3点指摘は正しい。マレー社会の不満は真実のものであり、単にマレーシアなどの動きに反応したものではない。国家に対する不忠誠と解すべきものでもない」。

トASEAN 商工会議所第29回総会開催。

8日 ト文化、娯楽、レジャー等も免税対象に——経済開発庁による8日付 ST 紙の発表。

9日 トイ大統領来訪で外相会見——(1)イスラエルとの国交は1969年に始まる。外交関係のある国の指導者の招待は外交慣習であり、元来国家の主権である。(2)（招待により）わが国が近隣諸国の安全を脅かすために利用されることはあるまい。(3)今回の来訪は先方の要請に応じたもので、当初日程の85年5月は先方の都合で変更された。11月の来訪はわが国が本年4月に同意したものである。(4)パレスチナ問題に対するわが国の態度はASEAN 諸国と同じものであるが、それをどう提示するかは各国にまかされねばならない。

10日 ト日立造船、完全子会社化——10日発表によるとシンガポールでの合弁会社「日立造船リビンドックヤード」の相手側株式を引き取り、社名を「日立造船シンガポール」と変更。修繕船需要の拡大に対処するもの。

12日 トリー首相のシ大講演——議題はイ大統領訪シ問題と高学歴女性の結婚問題の二つ。講演後の質疑は広汎な問題に及んだ。これらの内容はいずれも15、16日各紙に詳報された。トピックスは次のとおり。 ◎イ大統領の来訪は、84年11、12月ごろに条件つきで合意していた。先方が日程を変更した後、わが外務省のマレーシア状況判断に誤りがあった。私自身、新聞で11月の招待計画を知った状況だ。事前に連絡をうけておれば、延期させていたが、公表された以上は実施するのが外交というものだ。(答弁) ◎招待計画に対するマレー社会の反応は、11月上旬と下旬とで大いに違った。これは国内外の反応が影響したものだ。マレー指導者がもっと早く態度を表明してたら違った結果になったかもしれない。マレー人が特定の場合シンガポール人としてよりも、マレー回教徒として反応することが留意される。華人社会でもかつて同様のことがあった。 ◎高学歴化が進み、女性の結婚回避が増加している。ことに華人社会で著しい。日本では優秀な子孫を残すため、見合いが行なわれる。昔はこれが一夫多妻で解決されていた。わが国は一夫一婦制の採用で、妙な状況におい込まれた。ここから脱け出すため若い世代は何かをしなければならない。 ◎民主主義制度への機械的依存は諸問題を正しく解決する方法とはいえない。1人1票制には疑問を感じる。

トラジャ上級相、マレー記者協会に公開書簡——11月23日の協会書簡に答え、「協会は、私の意図をねじまげ、国境北側の群衆に連帯感を示す口実を欲していた」と非難。なお元PAP議員のマレー人Hj Ya'acobは同相の発言が「マレー人の感情を害した」と表明(14日付各紙)。

トインドネシア外相、「シの主権は尊重」と表明——「ただしイ大統領訪シのような事態が多発すれば困難を招くことになる」と語った。

ト新賃金制度、特定12会社にまず実施方依頼——全国使用者協会の発表(11月12日発表の新制度)。

トマレーシア首相とシオニズム——12日付 ST紙への投書は、同首相が過去6カ月間に5回シオニズム非難を行なったとし、外交当局の不注意を批判した。

13日 ト主要事務次官に人事異動、87年1月1日実施。

14日 ト国家建設相死去——政府声明では鄭章遠Teh Cheang Wan 国家建設相(58歳)が突然死去し、検死に送られたという。1960年以来住宅建設庁HDBで活躍。

16日 トDBS、東京で円債に調印——長期信用銀行、第一相互生命保険と48億5000万円の起債で調印。

17日 トゴー第1副首相、タイ訪問(3日間)——国王、ブレム首相以下国家首脳と会談。

トマレーシア警察から犯罪捜査協力等で代表団來訪。ト55歳退職者のCPF年金制度87年初より開始——商

銀23行が預金を管理し、60歳以上に毎年年金を支給する。

トベトナム=カンボジア間領海空協定(1982年7月、11月)に抗議——国連事務総長への書簡で表明。

18日 トジェ前議員、再び国會議員特権委員会に喚問さる——日誌10月27日掲載の告発にともなうもの。

19日 トシ=マ水協定——マレーシア公共事業相は「今後はいかなる再交渉も中央政府間交渉となろう。マレーシア側は総理府が管掌しよう」と語った。なお1961年以来の現協定は、ジョホール州政府とシンガポール公益事業局PUBとのものである(11月27日参照)。

22日 トラジャ上級相、民主主義で講演——同相は、「西欧的民主主義とは異なる、人を驚かしそうな民主主義制度の改訂を検討中だ。国民のためなら、不人気な方針も取らざるを得ないことを受け容れてほしい」と語った。

トモスクワ人民銀行、アジア・ドラー起債——3000万米ドルの変動利付預金証書。シ進出以来最初の起債。

23日 トゴー第1副首相、ラジャ発言(22日)で論評——「上級相は個人の見解を語ったものだ。首相も最近同趣旨の発言を行なったが、政府は1人1票制を変えるつもりはない」と語った。

トニューシーランド軍、1989年末に撤退と発表さる。

26日 トリー首相とオン第2副首相、台湾を休暇訪問——蔣經国総統、俞国華首相らと会談。31日帰着。

ト職業病、新たに6種認定——これで労働者補償法下の認定病種数は22となった。

ト閣僚ら、インドネシア親善訪問——Hu 蔵相、Yeo 運輸相のほか公社等総裁、会長ら。私のゴルフ旅行とされるが、滞在中インドネシア側同業関係者と懇談した。

ト版権法案に対する国会小委員会改正案発表さる。

27日 トディーゼル油1%当り1.3%値上げ。37.8%へ。

28日 ト各校、マレー人学生を20%以下に——与党のマレー議員の教育省への要請。マレー人学生の英語力を高めるため、特定校への集中をさけることがねらい。

トイスラム・ムフティ、イスラム教徒の肝臓提供支持。

29日 ト内閣改造、Teh 国家建設相の死に伴うもの(「参考資料」参照)。

ト華聯銀行 OUB 香港支店で横領事件発生——金融管理局29日の発表。被害額は1億ドルという。

30日 トマレーシア南北高速道路建設でシ系会社落札——United Engineers の系列会社 United Engineers Malaysia が22社のコンソーシアムにより35億ドルで落札。

トStraits Times 紙編集長の異動——ナタン社長の理事会声明。1月12日 Peter Lim 林廷尤から Cheong Yip Seng 張業成にかわる。

31日 ト日本軍事費1%枠突破問題——31日付『聯合早報』は、第1面で「日本增加軍費、不当軍事強国」と報道。

参考資料 シンガポール 1986年

■ 政府閣僚名簿

1986年2月16日発表、同18日発効

大統領	黃金輝 Wee Kim Wee
国会議長	楊錦成 Dr. Yeo Ghim Seng
首相	李光耀 Lee Kuan Yew
上級相(総理府)	Sinnathamby Rajaratnam
第1副首相、国防相	吳作棟 Goh Chok Tong
第2副首相	王鼎昌 Ong Teng Cheong
法務相	E. W. Barkar
国家開発相	鄭章遠 Teh Cheang Wan
外務相	Suppiah Dhanabalan
教育相	陳慶炎 Dr. Tony Tan Keng Yam
大蔵相、保健相	胡賜道 Dr. Richard Hu Tsu Tau
環境相	Dr. Ahmad bin Mattar
運輸通信・情報相、第2国防相	楊林豊 Dr. Yeo Ning Hong
内務相、第2法務相	S. Jayakumar
商工相代理、國務相(国防)	李頭竜 Lee Hsien Loong
労働相代理	李玉全 Lee Yock Suan
社会開発相代理	黃根成 Wong Kan Seng
國務相(運輸通信・情報)	姚照東 Yeo Cheow Tong
国務相	(教 育) 鄭永順 Dr. Tay Eng Soon (社会開発) 莊日昆 Ch'ng Jit Koon (保健・外務) 姚照東 Yeo Cheow Tong (商工・内務) 李文献 Dr. Lee Boon Yang
上級政務次官	(国 防) 潘峯厘 Phua Bah Lee (内 務) 錢翰琮 Chin Harn Tong (国家開発) 李玉勝 Lee Yiok Seng (運輸通信・情報) 何家良 Ho Kah Leong (労働・環境) 葉堯清 Eugene Yap Giau Cheng
政務次官	(商 工) Sidek bin Saniff (教 育) 陳原生 Tang Guan Seng (外 務) Yatiman bin Yusof*
政治秘書	(社会開発) Zulkifli bin Mohammad (総理府) 吳博韜 Ng Pock Too(非議員)

(注)* 4月1日就任

1986年12月29日発表、87年1月1日発効

大統領	黃金輝 Wee Kim Wee
国会議長	楊錦成 Dr. Yeo Ghim Seng
首相	李光耀 Lee Kuan Yew
上級相(総理府)	Sinnathamby Rajaratnam
第1副首相、国防相	吳作棟 Goh Chok Tong
第2副首相	王鼎昌 Ong Teng Cheong
法務相	E. W. Barkar
外務相、国家開発相	Suppiah Dhanabalan
教育相	陳慶炎 Dr. Tony Tan Keng Yam
大蔵相	胡賜道 Dr. Richard Hu Tsu Tau
環境相	Dr. Ahmad bin Mattar
内務相、第2法務相	S. Jayakumar
運輸通信・情報相、第2国防(政策)相	楊林豊 Dr. Yeo Ning Hong
商工相、第2国防(作戦)相	李顯竜 Lee Hsien Loong
労働相	李玉全 Lee Yock Suan
社会開発相、第2外務相	黃根成 Wong Kan Seng
保健相代理、國務相(外務)	姚照東 Yeo Cheow Tong
国務相	(教 育) 鄭永順 Dr. Tay Eng Soon (社会開発) 莊日昆 Ch'ng Jit Koon (国家開発・内務) 李文献 Dr. Lee Boon Yang
上級政務次官	(国 防) 潘峯厘 Phua Bah Lee (内 務) 錢翰琮 Chin Harn Tong (国家開發) 李玉勝 Lee Yiok Seng (運輸通信・情報) 何家良 Ho Kah Leong (商工, 環境) 葉堯清 Eugene Yap Giau Cheng
政務次官	(商 工) Sidek bin Saniff (教 育) 陳原生 Tang Guan Seng (外 務) Yatiman bin Yusof*
政治秘書	(社会開発) Zulkifli bin Mohammad (総理府) 吳博韜 Ng Pock Too(非議員)

2 1986年度予算演説(要旨)

(1986年3月7日、胡賜道蔵相)

(以下 *The Straits Times*, 3月8日、および *The Budget for the Financial Year 1986/87* より作成)

1986年度の予算は、不況打破を目的として納税者とりわけ中低所得層の救済を厚くした。また経済振興への追加措置のほか、新税、新料金の導入は行なわない。過去の戦略は、増大する政府支出需要を防ぐための歳入を経済成長にもとめるものであった。72年において全体の25%を占めた所得税収入は、85年に33%となってこの需要を満していた。だが今後の状況は確かなものではない。すでに法人税収は84年度の34億S\$から85年度の28億S\$に減少しており、また85年導入の3カ年加速減価償却手当によりさらに課税利潤は減少しよう。また不況克服のために最近導入された個人、法人税率の引き下げは、さらに税源を侵食しよう。

だが政府財政が恒常的赤字に陥らないよう賢明な運営が必要である。ゴー第一副首相はすでに、ある種の消費税を考慮中と発表している。86年中に消費税徴収に必要な機構を始動させる意向である。不人気は承知しているが、國家の経済的至上命令というより大きな文脈の中で検討されるべきである。

個人所得減税としては、すでに2月26日、1986査定年につき25%のリベートを発表したが、87査定年以降は16.3~21.7%の幅で実施する。これは税率を最高層で33%へ、最低層で3.5%へ軽減したことを意味する。不動産税は、7月1日以降月賦支払いを認める。また民間開発用地は建設開始時から臨時占有証TOL交付に至るまでの期間、不動産税を免除する。

経済における調査、開発(R & D)を促進するため、企業に対し課税所得の20%までを3年以内にR & Dのために支出すること条件に、留保を認める。また新分野投資促進のためベンチャー資本奨励計画を改善する。1986年度から認可プロジェクト会社株の売却損については総投資資金額まで控除を認める。また将来の利益に対して損失の操越しを認める。

次に創始産業会社に対しては免除期間満了後の調整のため、利率は10%にとどめることとする。また輸出促進のため、諸制限の極少化、諸文書の簡素化、レッドテープの排除につとめる。金融面では、投資顧問業の育成、株式指數先物取引の導入を行なう。

1985年度の歳出 当初予算182億7510万S\$の12%減および対前年度比6.55%減の161億1680万S\$となりそうである。国防省を除くすべての省の支出が予算を下回った。このうち経常支出は12.1%減の71億2520万S\$、開発支出も11.6%減の89億9170万S\$であった。

支出削減の理由は、NWC 賃金引上げ予備金が、賃金抑制政策の結果不要となったからだ。また債務返済も、内債の利子支払いが予想以上に低かったため全体で30%減少した(当初の21億3980万S\$より14億9150万S\$へ。ただし会計上では減債基金移転25億6998万S\$が加わり、40億6145万S\$となっている)。支出増加面では、年金法改訂で、退職を早めたものが多く出たことがあげられる。また老齢退職した日雇労働者への支払で追加的資金が必要となっている。

開発支出の減少はプロジェクト実施の遅れなどによっている。運輸通信・情報省では地下鉄建設費が4億4570万S\$も下方修正され、4億7590万S\$も支出が減少した。民間航空局 CAASへの財政援助も3060万S\$減った。一方国家開発省でも住宅建設庁HDBへの配分が1億310万S\$減ったため1億860万S\$の経常支出過剰積算があった。商工省では行政・コンピュータ・サービスなど経常、開発両面で支出が減った。

1985年度の歳入 84年の実績100億6000万S\$より21.4%多い122億1000万S\$を予想している。増加の主因はHDBの会計処理制度変更とともに土地売却益32億6000万S\$であり、これを除けば89億S\$の減少となる。減収原因の第1は、不況による所得税収減28億S\$(18%減)であるが、他に工商業用不動産への30%リベートにともなう不動産税の10億2000万S\$、18%減少もある。酒・タバコ税も消費減のため減収となるが、ガソリン税は85年3~9月間に実施された従量税率引上げで増収となる。自動車輸入税、登録税も不況からそれぞれ49%(4942万S\$)、48.2%減少するが、道路税は3.3%引上げられたので若干は相殺された。一方85年4月以来2年間の電話料税(20%)停止も歳入減の原因となった。映画、遊園地等への娯楽税削減(35%から10%へ)による減収は59%となる。賭博税収も1.25%減ろう。

1986年度予算 歳出は対85年度比36.9%増の220億5862万S\$で、79~83年間の平均伸び率24.3%を超える。経常支出は開発基金への移転58億7966万S\$、回転基金への移転1億3500万S\$を除き85億3825万S\$で19.8%増、また開発支出は135億2037万S\$で50.4%増である。ただ現実の支出は例年予算を下回っており、本年も同様であろう。機能的分類では、社会部門(124億5054万S\$)のなかの住宅建設庁HDBへの93億5600万S\$が最大の支出である。うち88億1400万S\$は開発支出からの借入、5億4200万S\$が経常支出からの供与・補助金等である(HDBへの配分急増は後述)。

経済部門への支出34億9821万S\$(15.3%増)のうちでは地下鉄建設と空港整備への供与9億9686万S\$、1億1386万S\$、および商工業開発費9億7832万S\$などが

大きい。一方国防・司法部門へは26億7011万S\$で、うち国防費22億3920万S\$は全体の10.15%を占め、GDP比は6.0%に相当する。

債務費は(85年度の減債基金移転を無視すれば)68%増の25億0608万S\$で、うち利払いは24億4775万S\$、元本返済は5793万S\$となっている。一方年金支払いは公務員退職者の増加が見込まれ21.9%増となろう。

一方1986年度歳入の大枠は、一般収入145億5291万S\$、開発基金収入42億8790万S\$(公社公団からの返済金および利子が26億1100万S\$、12億1200万S\$)。投資収益4649万S\$、同基金引出しと内債とで32億1780万S\$、合計220億5862万S\$である。

歳入は、税収が11.6%減少し55億5810万S\$、財・サービス販売益が69.8%増加し71億5370万S\$、資産運用益が7.5%増加し18億4110万S\$、合計145億5290万S\$である。財・サービス販売益の増加は85年度途中から開始したHDBの会計処理の変更に基づいている。新制度ではHDB保有地がいったん政府へ移管され、改めて同庁へ市場価格で売りもどされるものである。これにより政府は同庁より売却代金58億8000万S\$(前年度の80%増)を得ることになる。なお同庁はこの費用を賄うため政府から前年度比94%増の93億5600万S\$を配分される。

一方税収減の内訳は所得税収の8.9%減、不動産税の17.8%減(85年7月以降の商工業への30%リベートによる)、公益事業局関係の10%税の停止による79.2%減収、外国人労働者雇用減少による雇用手数料の20%減収などである。

③ 政府、経済委員会報告を受諾

吳作棟第1副首相の国会報告 (2月26日)

今日の不況は、経済の分岐点であり、またシンガポールの歴史の分岐点でもある。一つの世代下における高度成長期の終わりであり、また次世代下における新しい挑戦の始りでもある。1965年以来20年間、独立期のバイオニアたちが、次世代に遺産を残してくれた。今や、新一代がこの遺産の上に立つべき時がきた。現在20~40代の若者にわが国の将来はかかっている。われわれ新世代は、わが国を不況から引き出さねばならない。

今や、経済委員会の報告をいかに実施するかが問題である。不況脱出の基本策は、減税ではなく、今後2年間におけるCPF率引下げと賃金抑制である。減税は、痛みを及ぼさないが、後二者は労働者に犠牲を強いるものである。この措置は、親企業的であると非難されてはいるが、目的は、わが国の財・サービスが国際競争力を高め、投資を導入することにある。企業家は、資本投下国を選ぶことができるが、労働者は、働く国を選ぶことが

できないのである。

税改訂やCPF率削減は、それだけでは成功を保証しない。ただ未来の経済成長の基礎としては相当なものであろう。今後の経済成長がより困難なものとなろう、という経済委員会報告に政府は同意している。国際貿易環境はより困難なものとなろう。

労働力人口と生産性の成長が遅いことは気がかりな要因である。われわれは数の不足を補うため、経営者も労働者も仕事をよりよく、より俊敏に処理せねばならない。政府は、資本ストックを高め、経営、労働の技能を高めるため、援助を行なう。長期的には、労働力の教育水準を高めることが、その方法となろう。すでに発表したとおり、政府は今後10年間に30億S\$を追加支出し、学校、教育機関を向上させるであろう。この計画は、物理的設備に限定されるものではない。教授陣の充実も考慮されている。

かくしてはじめて、高付加価値と満足すべき雇用とをもたらす投資を誘致しうるであろう。政府は、為しゅうすべてを為すつもりだが、経済成長を促すのは所詮、民間部門のダイナミズムと創造性であり、これは政府の搖がざる信念である。

結論として主要点は次のとおりである。われわれは、シンガポールで経済活動を行なう費用をギリギリまで切りさげる意志のあることを、投資家に明確に示したい。すでに示した諸減税(日誌2月26日参照)でビジネス・コストは実質的にさがるであろう。また政府は、今年公共事業に7億S\$を追加支出する。これは、85年8月に発表した32億S\$27プロジェクトの一部である。これらのプロジェクトは、不況にかんがみ、早期実施されるものである。残り25億S\$は、その後数年間に支出しよう。これらは、今後10年間にわたる教育下部構造の向上のための30億S\$を含まない。かくして政府は、今年だけで、28億S\$を経済に注ぎ込む予定である。法人税削減が効果を表わす87年には、さらに4億2000万S\$が民間部分に注ぎ込まれよう。

民間部門は今や、積極的に反応し、投資をふやし、雇用を創出すべき資金をもっている。実業家は、世界をめぐり、不馴れた土地へ赴き、新市場を開拓すべきだ。若い世代への交替が始まっている。企業心を爆発させ、シンガポールを21世紀へ進めねばならない。

経済委員会の報告書は、現不況の克服に必要なアイデアを十分含んでいる。政府は、その哲学的な力と政策勧告に完全に同意している。問題は、そのアイデアを実施に移すことである。政府と国民は団結して戦い、失地を回復すべきである。

主要統計 シンガポール 1986年

393

第1表 面積と人口（人口は各年6月末現在の推計）

	面 積 (km ²)	華 人 (1,000人)	マ レー 人 (1,000人)	イ ン ド 人 (1,000人)	そ の 他 と も 計 (1,000人)	人 口 密 度 (人/km ²)
1984	620.2	1,935.0	374.4	162.6	2,529.1	4,078
1985	620.5	1,953.9	380.8	164.7	2,558.0	4,122
1986	621.7	1,972.0	387.4	166.8	2,586.2	4,160

(出所) *Yearbook of Statistics, 1985/86; Monthly Digest of Statistics, 1986年12月号; および Economic Survey of Singapore, 1986.*

第2表 国内総生産（1968年価格、要素費用）

	国内総生産(100万 S ドル)			対前年増加率(%)			構 成 比(%)		
	1984	1985	1986 (暫定)	1984	1985	1986 (暫定)	1984	1985	1986 (暫定)
農 業・漁 業	153.5	137.5	121.9	4.1	-10.4	-11.3	0.9	0.8	0.7
採 石 業	85.0	78.6	66.8	-1.6	-7.5	-15.0	0.5	0.5	0.4
製 造 業	3,344.9	3,099.1	3,357.9	8.8	-7.3	8.4	20.1	19.0	20.2
電 気・ガ ス・水 道	472.2	494.0	522.6	7.9	4.6	5.8	2.8	3.0	3.1
建 設 業	1,462.7	1,258.9	940.4	15.5	-13.9	-25.3	8.8	7.7	5.7
卸売・小売・食堂・ホテル等	3,879.7	3,815.6	3,805.6	5.8	-1.7	-0.3	23.4	23.4	22.9
運 輸・倉 庫・通 信	3,531.6	3,649.7	3,984.5	9.8	3.3	9.2	21.3	22.4	24.0
金融・保険・不動産	3,685.1	4,070.1	4,211.5	14.5	10.4	3.5	22.2	25.0	25.4
そ の 他	1,766.3	1,836.8	1,920.5	4.6	4.0	4.6	10.6	11.3	11.6
(一) 銀 行 手 数 料	1,777.2	2,130.4	2,320.0	na	na	na	-10.7	-13.1	-14.0
合 計	16,603.8	16,309.9	16,611.7	8.2	-1.8	1.9	100.0	100.0	100.0

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1986.*

第3表 国内総生産（名目価格）

	1970	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
総 消 費	4,612.1	15,334.4	17,365.9	19,176.0	20,606.0	21,888.3	22,639.0	22,495.6
民 間	3,919.6	12,887.0	14,577.3	15,612.0	16,622.0	17,569.5	17,518.8	17,927.8
公 共	692.5	2,447.4	2,788.6	3,564.0	3,984.0	4,318.8	5,120.2	4,567.8
総 固 定 資 本 形 成	2,244.5	10,991.1	12,780.1	14,795.0	16,623.0	19,607.0	16,826.2	15,091.5
(うち 在 庫)	(356.0)	(1,424.5)	(792.5)	(-370.0)	(-757.0)	(395.1)	(602.5)	(1,071.4)
総 国 民 貯 蓄	1,129.7	7,641.8	9,859.6	12,215.1	15,398.1	18,826.4	16,793.8	16,134.4
純 海 外 借 入	1,114.8	3,349.3	2,920.5	2,579.9	1,224.9	780.6	32.4	-1,042.9
(+)財・サービス純輸入*	-1,179.1	-2,268.1	-1,793.6	-1,434.8	-149.5	-1,113.0	-1,057.1	-26.9
(+)統 計 誤 差	127.4	143.1	343.6	-590.2	-1,908.5	-334.4	113.2	213.4
国内総生産(市場価格)	5,804.9	24,200.5	28,696.0	31,946.0	35,171.0	40,047.9	38,521.1	37,773.6
海 外 純 要 素 所 得	56.2	-971.9	-996.9	-900.0	-686.0	767.2	1,399.9	1,411.6
国民総生産 GNP (市場価格)	5,861.1	23,228.6	27,699.1	31,046.0	34,485.0	40,815.1	39,921.0	39,185.2
1人当たり GNP (S ドル)	2,825.3	9,622.9	11,336.8	12,569.2	13,794.0	15,008.0	14,678.0	14,435.0

(注) *国際収支の經常収支(=純海外借入)から、同移転収支と海外からの純要素所得との和を示す。

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1986.* 1981年以前は84年以前の各版による。

第4表 工業生産額（10人以上の労働者を雇用する企業のみ）

	生産額（100万Sドル）				付加価値 1985(暫定) (100万 Sドル)	企業数 1985(暫定)	労働者数 1985(暫定)
	1982	1983	1984	1985(暫定)			
食料・飲料・タバコ	2,342.0	2,460.7	2,735.1	2,738.4	627.6	314	13,052
衣料・履物	1,345.3	1,296.4	1,423.5	1,264.3	425.2	531	31,544
木材製品	791.9	750.5	752.4	725.3	215.0	252	12,135
紙・紙製品・出版	1,052.7	1,164.7	1,310.2	1,358.8	705.5	396	17,284
工業化学製品	383.8	382.9	1,071.5	1,537.3	349.7	55	3,216
その他化学製品	704.4	885.3	1,104.2	1,150.5	704.5	90	4,668
石油・石油製品	14,641.2	13,163.6	12,448.8	10,642.5	845.8	12	3,456
樹脂加工	605.2	649.4	739.6	679.7	224.9	251	9,891
黒葉・非金属製品	1,032.3	1,332.7	1,200.7	946.6	326.8	112	7,333
一次金属	512.9	486.5	545.0	618.9	160.9	35	2,257
金属製品	1,673.0	1,814.7	1,952.3	1,717.2	689.1	425	19,643
一般機械	2,322.1	2,050.4	1,943.2	1,814.3	774.9	360	21,887
電気・電子製品	6,292.8	8,218.8	11,106.8	10,743.4	3,232.5	326	82,523
運輸機器	2,075.5	1,865.8	1,956.7	1,773.4	939.3	250	24,259
精密機器	284.3	268.7	299.6	336.4	175.6	44	6,081
その他の	1,081.7	1,097.1	1,114.7	890.6	250.9	164	6,697
全製造業	36,266.6	37,888.3	41,704.1	38,937.8	10,657.4	3,617	265,926

(出所) Yearbook of Statistics, 1985/86.

第5表 就業状態別人口¹⁾

(単位: 1,000人)

	1970 ²⁾	1980 ²⁾	1982	1983	1984	1985	1986
総労働人口	1,558.5	1,996.4	1,847.5	1,891.2	1,904.5	1,934.9	1,972.5
就業者数	726.7	1,116.0	1,170.5	1,206.4	1,207.4	1,204.0	1,228.6
農業・漁業	650.9	1,077.1	1,140.5	1,167.6	1,174.8	1,154.2	1,149.0
採石業	22.5	17.0	11.6	11.8	8.9	8.1	9.6
製造業	2.2	1.1	2.5	2.3	1.9	2.4	1.3
電気・ガス・水道等	143.1	324.1	336.0	324.4	332.1	293.7	290.1
建設業	7.6	8.5	7.9	8.5	9.1	7.7	7.8
卸売・小売・食堂・ホテル等	43.1	72.3	71.9	84.0	99.8	102.9	99.5
運輸・倉庫・通信	152.9	229.8	253.6	265.0	264.7	271.2	265.6
金融・保険・不動産	79.0	119.9	129.8	131.9	122.5	116.9	114.1
社会福祉社	25.8	79.4	89.8	95.0	101.0	100.7	99.9
その他の	174.6	224.6	235.5	243.1	242.2	248.3	259.2
失業者数	0.4	0.4	2.0	1.6	2.8	2.3	1.8
失業率(%)	75.8	38.9	30.0	38.8	32.5	49.8	79.5
	10.4	3.5	2.6	3.2	2.7	4.1	6.5

(注) 1) 1970年、80年を除き年次現在推計、15歳以上。 2) 10歳以上。

(出所) 1970年、80年は各センサス、その他は Economic Survey of Singapore, 各年。

第6表 製造業外国投資(各年末)

(単位: 100万Sドル)

	(累積粗固定資産)					(各年コミットメント)*			
	1970	1980	1982	1983	1984	1982	1983	1984	1985
アメリカ	343	2,215	3,236	3,736		533.2	571.7	811.3	432.0
日本	68	1,185	1,584	2,236		73.7	166.6	167.6	244.1
EC		2,763	3,449	3,743		386.9	338.8	318.9	192.4
イギリス	199	1,227	1,581	1,759		283.1	270.5	186.6	75.9
オランダ	183	1,216	1,423	1,478		62.8	99.2	70.3	75.2
西ドイツ		223	221	235		31.4	12.8	14.3	20.2
その他EC		97	224	271		9.6	19.3	47.7	21.1
その他とも合計	995	7,520	9,607	11,123		1,162.9	1,269.8	1,340.2	908.7

(注) * 石油化学への分は除外されているが、Annual Report の他所によれば、1983年に790.0(1980年に800.0)とある。

(出所) Economic Development Board, Annual Report, 1984/85.

第7表 相手国別貿易額

(単位: 100万 S ドル)

輸入					輸出			
1983	1984	1985	1986*		1983	1984	1985	1986*
10,606.4	11,593.4	10,764.4	10,099.0	東 南 ア ジ ア	12,060.4	12,181.2	11,458.0	10,653.3
8,638.8	9,179.7	8,301.0	7,402.6	マ レ ー シ ア	8,121.3	8,324.2	7,786.8	7,244.6
16,257.4	18,175.9	18,794.7	19,029.9	北 東 ア ジ ア	9,513.0	10,199.4	10,192.8	10,499.8
10,724.0	11,217.9	9,869.7	11,052.2	日 本	4,244.4	4,806.7	4,722.2	4,204.4
1,747.2	2,881.1	4,971.7	3,109.6	中 国	449.8	519.3	730.2	1,243.8
1,041.5	612.3	704.4	497.7	南 ア ジ ア	2,328.5	2,993.5	2,911.4	2,382.4
12,315.8	11,179.3	7,925.2	7,027.3	西 ア ジ ア	2,900.9	3,422.5	2,746.9	2,184.5
6,507.6	5,687.5	2,034.2	1,369.0	サ ウ ジ ア ラ ビ ア	974.7	1,363.5	588.5	483.5
6,124.6	6,139.6	6,413.5	6,468.2	E E C	4,207.5	4,979.8	5,135.4	5,455.3
357.6	297.3	158.8	189.6	東 ヨ ー ロ ッ パ	481.5	875.1	655.7	477.7
98.3	86.4	28.9	78.4	ソ 連	379.5	760.2	531.7	283.7
9,005.5	8,922.9	8,775.4	8,317.3	ア メ リ カ 合 衆 国	8,373.7	10,291.7	10,619.0	11,447.4
1,402.3	1,784.8	1,838.2	1,229.3	オ セ ア ニ ア	2,536.6	2,916.4	3,046.0	2,494.1
59,504.2	61,133.6	57,817.5	55,545.4	合 計(除インドネシア)	46,154.9	51,340.0	50,178.8	48,985.5
6,616.1	4,534.0	3,576.6		イ ン ド ネ シ ア	7,320.8	3,821.2	1,846.2	

(注) *暫定。

(出所) Singapore Trade Statistics, 各号。1986年は Economic Survey of Singapore, 1986。インドネシアは Indonesian Financial Statistics から S ドルに換算。

第8表 商品別貿易額 (コード番号はSITC(R2)による)

(単位: 100万 S ドル)

輸入					輸出			
1983	1984	1985	1986*		1983	1984	1985	1986*
3,503.9	4,157.6	3,535.4	3,865.7	食 料 品 (0)	2,025.1	2,895.4	2,193.1	2,625.3
416.2	460.6	501.0	541.5	飲 料・タバコ (1)	210.0	209.8	240.8	332.1
2,624.8	2,510.2	1,988.0	1,905.0	非 食 用 原 材 料 (2)	3,388.5	3,410.4	2,699.7	2,458.8
18,611.7	16,961.3	17,031.0	10,994.5	鉱 物 性 燃 料 (3)	12,969.5	13,185.0	13,594.2	10,147.1
632.1	1,435.9	1,380.5	720.3	動 植 物 油 脂 (4)	628.2	1,540.5	1,535.2	880.4
2,981.6	3,096.2	2,890.4	3,245.6	化 学 工 業 製 品 (5)	1,956.3	2,463.7	2,716.9	2,839.9
8,089.5	8,045.3	7,082.4	7,613.5	原 料 別 製 品 (6)	3,683.1	3,624.6	3,597.8	3,632.7
18,046.1	19,419.6	18,317.2	20,780.7	機 械、輸送用機器(7)	14,677.9	16,865.0	16,567.4	18,900.5
1,219.0	1,851.3	1,862.2	2,074.0	事 務 機 器 (751, 752, 759)	1,656.3	2,674.5	3,008.9	4,410.7
2,159.8	2,303.3	2,253.4	2,974.6	通 信・音 韻 機 器 (761~764)	2,718.8	3,161.8	3,150.3	3,689.6
3,068.0	3,765.5	3,405.4	4,446.5	電 子 管、半 导 体 (776)	2,874.9	3,539.6	3,043.8	3,660.4
1,269.3	888.0	909.1	1,284.4	船 舶 類 (793)	1,348.7	999.1	426.4	685.6
3,947.2	4,196.7	4,193.6	4,687.4	雜 製 品 (8)	3,083.7	3,408.0	3,378.2	4,042.3
591.8	646.9	654.4	785.9	衣 類(842~848)	1,002.1	1,170.9	1,176.5	1,469.7
651.1	850.2	898.0	991.2	給 油 等 特 殊 取 扱 品 (9)	3,532.6	3,737.6	3,655.5	3,126.2
59,504.2	61,133.6	57,817.5	55,545.4	合 計	46,154.9	51,340.0	50,178.8	48,985.5

(注) *暫定。

(出所) Singapore Trade Statistics, 各号。1986年は Economic Survey of Singapore, 1986.

第9表 商品輸出額における国産品の割合

(%)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986*
食 料 品	23.6	26.8	29.9	25.3	18.8	23.2	16.7	21.8	22.9
飲 料・タバコ	74.4	66.8	65.3	66.7	61.8	54.6	48.8	42.9	36.6
非 食 用 原 材 料	2.1	2.9	3.2	3.8	4.5	5.3	5.1	7.0	10.0
鉱 物 性 燃 料	98.0	97.3	97.0	97.6	94.7	94.0	96.7	95.5	96.2
動 植 物 油 脂	33.6	26.8	35.9	57.4	61.8	64.0	43.5	41.0	75.7
化 学 工 業 製 品	45.2	40.7	40.4	39.2	40.1	44.5	54.1	58.8	62.9
原 料 別 製 品	46.2	42.1	38.4	36.1	31.6	29.4	32.7	33.8	31.4
機 械・輸送用機器	60.7	61.7	59.2	62.2	60.3	59.4	64.8	61.2	66.6
雜 製 品	74.6	73.9	73.3	72.4	67.4	68.0	66.8	65.7	66.3
特 殊 取 扱 品	80.2	83.8	86.4	87.5	89.2	87.2	84.1	82.7	78.5
総 商 品 輸 出	60.7	58.8	62.3	66.5	65.6	63.3	64.4	64.9	65.0

(注) *暫定。 (出所) *Yearbook of Statistics*, 各年から算出。1986年は *Economic Survey of Singapore, 1986* から算出。

第10表 國際収支

(単位: 100万 S ドル)

	1970	1980	1982	1983	1984	1985	1986 ²⁾
財・サービス収支(純)	-1,727.2	-3,118.0	-2,334.8	-835.5	-345.8	342.6	1,384.7
商品貿易収支	-2,619.4	-8,994.5	-14,470.1	-12,304.1	-8,684.2	-6,631.4	-5,069.5
輸出	4,428.3	38,969.6	41,590.6	43,168.0	48,340.9	47,303.2	46,379.3
輸入	-7,047.7	-47,964.1	-56,060.7	55,472.1	57,025.1	53,934.6	51,448.8
サービス収支(純)	892.2	5,876.5	12,135.3	11,468.6	8,338.4	6,974.0	6,454.2
運賃・保険	-431.8	-1,469.9	-1,803.0	-1,606.6	-1,689.1	-1,511.3	-1,499.9
旅行	248.0	2,355.8	3,006.4	3,027.4	2,682.7	2,303.6	2,592.4
投資収益	114.0	-918.9	-911.5	-189.7	748.1	1,381.5	1,394.0
政府	404.7	126.8	156.6	138.7	151.4	126.0	122.2
その他・運輸サービス	557.3	5,782.7	11,686.8	10,098.8	6,445.3	4,674.2	3,845.5
移転収支(純)	-23.6	-109.3	-245.1	-389.4	-434.8	-375.0	-341.8
資本収支(純)	532.6	3,388.3	4,940.6	5,204.4	3,369.9	1,155.4	-2,738.1
非金融部門(純)	429.1	3,096.7	4,224.7	2,378.4	1,769.4	2,173.3	1,050.4
民間	349.9	3,129.4	4,256.6	2,558.0	1,794.7	2,212.8	1,082.6
公共	79.2	-32.7	-31.9	-179.6	-25.0	-39.5	-32.2
金融部門(純)	103.5	291.6	715.9	2,826.0	1,600.2	-1,017.9	-3,788.5
商銀国外資産	-13.8	-778.4	833.8	-1,690.3	-4,751.9	-3,057.9	-6,017.0
商銀国外負債	117.3	1,070.9	-117.9	4,516.3	6,352.1	2,040.0	2,228.5
S D R 配 分	-	14.5	-	-	-	-	-
誤差・脱漏	1,783.0	1,258.3	156.8	-1,741.8	641.3	1,847.9	2,894.5
総合収支	564.8	1,433.8	2,517.5	2,237.7	3,230.6	2,970.9	1,199.3
外貨準備(純) ¹⁾	-564.8	-1,433.8	-2,517.5	-2,237.7	-3,230.6	-2,970.9	-1,199.3
I M F 勘定	-	-72.6	-62.0	-25.2	2.3	-43.6	-56.2
金融当局	-564.8	-1,361.2	-2,455.5	-2,212.5	-3,232.9	-2,927.3	-1,143.1
公共機関外貨準備	3,097.9	13,757.7	17,917.9	19,755.0	22,748.0	27,080.1	28,157.5
対米為替レート		2.1412	2.1400	2.1131	2.1331	2.2002	2.1774

(注) 1) マイナス(-)は増。 2) 暫定。

(出所) *Yearbook of Statistics*, 各年。1986年は *Economic Survey of Singapore, 1986*。

第11表 国庫収支（1984/85年まで実績、それ以降は当初予算。財政年度は4月～3月）

経常予算

(単位：100万Sドル)

		1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87
歳入	所得税	2,066.8	2,730.5	3,325.8	3,559.6	3,449.2	3,300.0	2,550.0
	生産・支出税	2,143.2	2,462.1	2,840.4	3,286.3	3,617.4	3,740.4	2,769.6
	その他移転受取	205.3	274.8	303.2	618.1	568.6	625.6	238.5
	財サービスによる収入	895.3	1,840.2	1,972.7	1,754.8	1,090.4	1,325.5	7,153.7
	不動産その他による収入	592.9	554.6	686.4	1,413.0	1,333.6	1,629.1	1,841.1
	合計	5,903.5	7,862.2	9,128.5	10,631.8	10,059.2	10,620.6	14,552.9
歳出	社会部門	1,035.2	1,225.3	1,554.6	1,830.7	2,140.4	2,541.4	2,818.2
	経済部門	242.8	330.2	400.8	308.5	291.9	311.7	269.6
	政治安全部門	1,296.2	1,555.8	1,704.4	1,723.4	2,266.8	2,613.5	2,457.5
	一般行政	217.7	225.7	318.4	458.1	542.2	616.6	437.4
	公的債務	2,768.0	2,581.5	3,079.1	4,238.7	2,310.4	2,139.8	2,506.1
	年金	54.6	58.1	85.1	87.2	113.6	134.8	184.4
開発基金繰入れ		94.0	1,703.8	1,995.1	1,984.4	2,393.1	2,261.8	5,879.7
合計		5,708.5	7,680.4	9,127.5	10,631.0	10,058.4	10,620.6	14,552.9
余剰		195.0	181.8	1.0	0.8	0.8	—	—

開発予算

		1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87
収入	経常予算からの繰入れ	94.0	1,703.8	1,995.1	1,984.4	2,393.1	2,261.8	5,879.7
	外債・内債	2,221.1	13.8	1,330.4	6,190.5	12.1	12.6	—
	その他の	1,826.9	1,523.4	1,871.5	2,411.2	5,557.8	2,780.9	4,287.9
	開発基金取崩し	-487.5	1,913.7	-199.2	-4,197.7	-746.1	4,719.2	—
合計		3,654.5	5,154.7	4,997.8	6,388.4	7,216.9	9,775.5	13,520.0
支出	政府開発支出	1,385.9	1,614.5	1,951.0	2,138.8	3,580.5	3,195.0	3,940.0
	法定機関等への借款	2,268.6	2,584.5	3,046.8	4,249.6	3,636.4	6,580.5	9,570.0
	(開発支出の合計)	3,654.5	4,199.0	4,997.8	6,388.4	7,216.9	9,775.5	13,520.0
	その他の	—	955.7	—	—	—	—	—
合計		3,654.5	5,154.7	4,997.8	6,388.4	7,216.9	9,775.5	13,520.4

(注) *「その他」の大半は開発基金から行なわれた借款の返済とその利息を含む。

第12表 政府債務(年末残高)

(単位：100万Sドル)

		1970	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986 ^{a)}
記名債 ^{b)}	1,087.7	11,608.7	11,333.0	12,556.1	18,438.6	18,207.9	18,107.4	17,790.1	—
同無記名債・政府証券	45.0	120.0	80.0	80.0	40.0	—	—	—	—
大蔵省証券・預金	649.4	1,651.3	1,943.3	1,839.8	1,723.0	1,835.7	1,420.5	1,998.4	—
前受金	60.7	352.5	2,885.5	5,379.8	4,158.3	7,392.3	12,040.2	13,553.2	—
内債合計	1,842.8	13,732.5	16,241.8	19,855.7	24,359.9	27,435.9	31,568.1	33,341.7	—
イギリス特別援助等	119.5	241.0	232.0	224.1	217.4	211.2	205.4	198.9	—
世界銀行	5.4	145.7	143.5	137.1	129.8	121.8	112.6	101.6	—
アジア開発銀行	—	11.1	16.0	43.9	70.3	80.6	79.9	73.5	—
資本市場からの借款	—	460.9	436.0	408.9	202.0	184.4	163.7	55.4	—
その他の	48.9	78.3	68.9	60.7	52.1	43.4	34.7	22.0	—
外債合計	173.8	937.0	896.4	874.7	671.6	641.4	596.3	451.4	—
債務合計	2,016.6	14,669.5	17,138.2	20,730.4	25,031.5	28,077.3	32,164.4	33,793.1	—

(注) 1) 市場レートで算出。2) 特別発行分を含む。3) イギリス戦災補償借款、イギリス借款および日本の援助。4) 暫定。

(出所) Yearbook of Statistics, 1979/80, 1985/86. 1986年は Economic Survey of Singapore, 1986.

第13表 通貨供給(各年末)

(単位: 100万 S ドル)

	通貨供給(M ₁)			準通貨 ¹⁾	合計(M ₂)	非銀行金融機関の純預金 ²⁾	総計(M ₃)
	流通通貨量	当座預金	合計				
1982	3,996.0	4,160.8	8,156.8	14,647.2	22,804.0	6,872.1	29,676.1
1983	4,335.3	4,272.4	8,607.7	16,918.0	25,525.7	8,217.2	33,742.9
1984	4,619.2	4,247.1	8,866.3	18,254.5	27,120.8	8,932.2	36,053.0
1985	4,739.0	4,046.0	8,785.0	19,362.7	28,147.7	8,880.8	37,028.5
1986 ³⁾	5,033.4	4,787.9	9,821.3	21,133.6	30,954.9	9,229.9	40,184.8

(注) 1) 民間部門の定期預金およびその他の預金。 2) 金融会社と郵便貯金局。 3) 暫定。

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1986.*

第14表 アジアダラー(各年末)

(単位: 100万 U.S. ドル)

		1970	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986(暫定)
資産	貸付金	13.9	12,402.3	19,452.2	27,606.3	30,384.6	33,766.1	37,440.3	38,741.8
	銀行間貸付	370.2	39,552.3	62,173.1	69,564.4	74,446.8	85,329.0	104,933.2	146,609.7
	シンガポール内	13.1	1,084.7	1,495.2	1,738.5	2,791.4	3,832.1	4,618.7	4,926.5
	シンガポール外	357.1	38,467.6	60,677.9	67,825.9	71,655.4	81,496.9	100,314.5	141,683.2
負債	その他資産	5.7	2,438.0	4,149.9	6,125.1	7,029.5	8,959.7	13,000.7	15,250.3
	銀行外顧客の預金	243.7	9,250.6	13,555.6	17,629.7	20,619.8	21,523.6	28,018.8	33,806.2
	銀行間借り入れ	141.0	40,879.6	66,366.3	79,223.9	84,743.4	100,186.6	120,030.1	158,517.9
	シンガポール内	5.7	1,304.3	1,817.5	1,496.9	1,787.7	2,943.2	4,174.2	4,860.9
債務	シンガポール外	135.3	39,575.3	64,548.8	77,727.0	82,955.7	97,243.4	115,856.0	153,657.0
	その他負債	5.1	4,190.3	5,749.9	6,318.4	6,497.7	6,344.5	7,325.3	8,277.8
資産/負債		389.8	45,392.6	85,755.2	103,295.7	111,860.9	128,054.7	155,374.2	200,601.8

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1986.* 1970年は *Yearbook of Statistics, 1979/80.*

第15表 消費者物価指数(1982年6月～1983年5月=100)

	総合	食 料				住宅 (光熱・水・ 家具等を含む)	衣料	運輸通信	その他 (軽飲料、 タバコを含む)
		非調理品 計	米・穀物	肉	魚				
比重	10,000	2,596	434	591	448	1,808	1,693	570	1,395
1982年平均	99.4		104.0	100.9	100.8		99.4	100.0	99.8
1983年平均	100.6	100.4	99.8	99.9	100.8	100.4	99.7	100.1	100.6
1984年平均	103.2	101.8	102.2	96.8	102.4	102.1	101.8	99.7	104.4
1985年平均	103.7	98.5	97.6	92.7	101.6	103.9	104.3	97.1	107.9
1986年平均	102.3	95.8	92.6	88.4	103.2	104.3	102.4	94.9	103.8

(出所) *Yearbook of Statistics, 1985/86* および *Economic Survey of Singapore, 1986.*

第16表 週平均賃金(各年8月調査)

(単位: S ドル)

産業別	専門職、経営・管理職		事務・販売・サービス職		生産労働者	
	1984	1985	1984	1985	1984	1985
全産業	564.5	578.1	188.5	198.5	170.2	173.6
製造業	588.2	601.0	202.4	211.0	161.2	162.6
建設業	566.3	551.9	189.2	198.6	175.7	179.1
商業・食堂・ホテル	604.6	634.1	171.5	188.6	167.2	176.6
運輸・倉庫・通信	681.7	688.8	212.4	223.8	218.6	221.1
金融・保険等サービス	631.0	657.8	194.6	202.8	165.5	181.7

(出所) *Yearbook of Statistics, 1985/86.*